東北歴史博物館

令和5年度年報

東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM

2024.5

令和五年度年報

二〇二四・五

東北歴史博物館

VEGETABLE OIL INK

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています

この手引きは850部作成し、1部単価257円です。

令和５年度年報発行にあたって

令和５年度は改正博物館法が施行され、また新型コロナ対応が大きく転換した年でした。3 月にマスク着用等の社会的緩和が始まり、5 月に新型コロナの位置づけが第 2 類から第 5 類に移行し、当博物館での対応もコロナ以前への「正常化」に向かいました。コロナ禍 4 年目は、8〜9 月の第 9 波、12 月〜2 月の第 10 波がありましたが、利用者の皆様には多くの御協力をいただきながら、職員一同、安心・安全な博物館運営に努めました。展示、行事等、予定通りに実施できましたのも、来館者と職員の一致した努力の賜物であり深く感謝する次第です。

展示では、総合展示、6 回のテーマ展示に加えて、春・夏と二つの特別展を開催しました。春の特別展は「悠久の絆　奈良・東北のみほとけ展」と題して、唐招提寺の鑑真和上像、勝常寺の薬師三尊像など国宝 12 件、重要文化財 27 件を含む 60 件の絵画、彫刻、工芸、書跡などを展示し、54,663 人と多くの来場者を得て好評を博しました。寺院高僧、監修者による 5 回の講演会も、各回 174〜203 人の聴講者があり、歴史を学び感銘を共有できたと思います。法隆寺、西大寺、唐招提寺の各寺院様に特別協力を頂戴し、実行委員会方式により実現した企画で、南都仏教の至宝の数々と、東北の文化財の優品が一堂に会しました。夏の特別展「古墳をつくる人びと　－はにわ工人，ハジベ君！－」は、人物・動物埴輪はじめ 168 点の実物資料と、オリジナルキャラクター、前方後円墳ジオラマなどを組みあわせ、工人集団に焦点をあてたストーリーにより、大人から子どもまで楽しめる展示を目指しました。夏休み期間を挟み、内容は好評でしたが、来館者数の面でさらなる広報活動の必要を感じさせられました。

1999 年開館の当館も、老朽化が次第に進行し、令和５年度には空調設備の大規模改修工事を実施しました。工事中も開館を続け、1〜3 月の常設展示室休室中も、こども歴史館とシアター、図書情報室、古民家の今野家住宅は開館いたしました。また各種講座、冬の体験イベント、体験教室等も通常開催を行いました。教育普及活動を通じ、決して止まらない博物館でありたいと考えております。

調査研究事業では、考古、民俗、歴史、美術工芸、建造物、保存科学の各分野で計画を立て、それに沿って継続的な活動を行ってきました。新資料の収集、データベースの整備、デジタル化の推進も、それぞれ着実に進展しております。「自ら研究する博物館」として、調査研究成果を知っていただくためにも、研究紀要、れきはく講座をはじめ、皆様への公開・還元に向けて努めて参りました。

当館は今年度、第 2 期 10 年の新たな中長期目標を策定、開始し、最初の自己評価を実施いたしました。重点目標として、①暮らしを潤す博物館（豊かな心プロジェクト）、②学び・繋がり・地域に貢献する博物館の 2 つを柱に据えています。

各地で災害が頻発し、長い自粛生活を皆が経験し、大国による軍事侵攻の長期化、終わりの見えない人道危機、それらの生活への影響など、社会に閉塞感が否めない時期だからこそ、人々の心に潤いや感動を与え、生活を豊かにできる博物館の果たす役割は、より一層、重要となっています。今後も一同、魅力ある博物館づくりを進める所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、御指導・御鞭撻をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

令和 6 年 3 月

東北歴史博物館長　　阿子島 香

目　次

Ⅰ　使命と目標
　1　使命・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　2　目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Ⅱ　展　示
　1　総合展示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　2　テーマ展示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　3　映像展示室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　4　今野家住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　5　特別展示
　　(1)　春季特別展「悠久の絆　奈良・東北のみほとけ」・・・・・・・・・・・・・・・・4
　　(2)　夏季特別展「古墳をつくる人びと　－はにわ工人，ハジベ君！－」・・・・・・・・6
　6　その他の展示事業
　　(1)　パネル展「令和4年度宮城の発掘調査」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
　　(2)　パネル展「海図で見る　～東北の港の昔と今～」・・・・・・・・・・・・・・・・8
Ⅲ　教育普及
　1　施設運営
　　(1)　こども歴史館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　　(2)　図書情報室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
　2　催事運営
　　(1)　館長講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
　　(2)　博物館講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
　　(3)　体験教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
　　(4)　多賀城跡巡り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
　　(5)　民話を聞く会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
　　(6)　体験イベント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
　3　その他の教育普及活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
　4　広報と刊行物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
Ⅳ　調査研究
　1　考古研究部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
　2　民俗研究部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
　3　歴史研究部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
　4　美術工芸研究部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
　5　建造物研究部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
　6　保存科学研究部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
　7　職員の調査研究活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
Ⅴ　資料管理
　1　資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
　2　資料の利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
　3　保存環境と保存処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
Ⅵ　東日本大震災後の対応
　1　被災文化財の救援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
Ⅶ　東北歴史博物館中長期目標　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
Ⅷ　運営
　1　組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
　2　予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
　3　博物館協議会・専門部会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
　4　東北歴史博物館友の会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
Ⅸ　令和5年度博物館日誌抄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
Ⅹ　資　料
　1　入館者統計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
　2　ホームページアクセス状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
　3　歴史博物館条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
　4　東北歴史博物館管理規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
　5　歴史博物館協議会条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
　6　施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
Ⅺ　沿　革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56

Ⅰ　使命と目標

1　使　命

(1)　東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
(2)　既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館の在り方を追求します。
(3)　「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

2　目　標

(1)　参加し体感する博物館
・参加性を持たせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
(2)　生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
・生涯学習に向けたきめ細かなカリキュラムを設定したり、調査研究に対するバックアップ体制を整備したりするなど、博物館の機能を広く社会に開放し、利用者の多様で高度なニーズに対応します。
(3)　豊かな情報を提供する博物館
・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じて迅速かつ的確に情報を提供します。
(4)　自ら研究する博物館
・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
(5)　文化財を後世に伝える博物館
・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
(6)　幅広く交流する博物館
・東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

Ⅱ　展　示

1　総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から昭和の高度経済成長期頃までの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、各時代を特色づけるテーマについて取り上げている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を、縄文時代・古代・近世の3か所に設けている。

重要文化財を含む実物資料約 1,400 点を展示するとともに、当時の様子を復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、映像装置、解説文パネルを適宜配置することで、分かりやすい展示を目指している。展示解説員が展示に関する来場者の疑問や質問に対応し、来場者が東北地方の歴史を学ぶサポートをしている。令和 5 年 12 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日は空調設備工事に伴い、展示室を閉鎖した。（空調工事期間は令和 5 年 12 月 1 日～令和 6 年 4 月 4 日）

2　テーマ展示

時代や地域の広がりを的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさなどを伝えて、来館者の目を楽しませることに主眼を置き、資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

「民俗」、「考古」、「美術工芸・歴史」の 3 分野の資料を展示した。「民俗」はコレクションを中心に展示し、「考古」は土器、陶磁器などの出土資料を体系別に展示している。「美術工芸・歴史」は近世絵画、古文書などを多様な切り口で展示している。

令和 5 年度は以下の日程で各テーマ展示室において展示を実施した。令和 5 年 4 月 15 日～6 月 26 日はテーマ展示室を特別展「悠久の絆　奈良・東北のみほとけ展」で使用するため、同 12 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日は空調設備工事に伴い、展示室を閉鎖したため、展示を開催しなかった。なお、テーマ展示室 3 では、絵画や古文書などを展示するため、資料への負担を考慮して各々の展示期間を 1～2 ヶ月程度に設定している。

(1)　テーマ展示室 1

「松川だるま」	令和 5 年 6 月 27 日～11 月 30 日

(2)　テーマ展示室 2

「山王遺跡・市川橋遺跡の古墳時代」	令和 5 年 6 月 27 日～11 月 30 日

(3)　テーマ展示室 3

「東北の古文書　－金山関係資料－」	令和 5 年 6 月 27 日～8 月 6 日
「伊達家文書の世界 －伊達綱村の遺言－」	令和 5 年 8 月 8 日～9 月 18 日
「仙台の近世絵画　－多彩な画題－」	令和 5 年 9 月 20 日～10 月 29 日
「重要文化財指定記念　－多賀城跡出土木簡－」	令和 5 年 10 月 31 日～11 月 30 日

3　映像展示室

文字では十分に記録できない無形の文化遺産（行事・芸能など）の映像を記録し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は 106 席（一般 102、車椅子ブース 4）である。

今年度は通年上映の映像を中央ロビーに移設することで、通年上映映像と季節上映映像双方の上映回数を増やした。また、試行的に特別上映日を設け、2 本の新規映像を上映した。

＜通年上映＞　場所：中央ロビー

「村境の神々－人形神に託した祈り－」（15 分）

伝染病や害虫といった災いから集落を守るため、東北地方では広くワラ製の人形が作られた。その災いを防ぎ、送り出す人形を巡る祭礼行事を紹介した。

＜季節上映＞　場所：映像展示室

2～4 月「小迫の延年－春をめでる野の舞－」（13 分）

田楽舞などの多様な芸能が延命長寿や厄除けを願って演じられるもので、宮城県栗原市金成小迫の白山神社に奉納される芸能を紹介した。（重要無形民俗文化財）

5～7 月「正藍染～千葉まつ江のわざ～」（19 分）

藍を加温しない古い藍染法を国内で唯一現在に伝える貴重な工芸技術として、藍の栽培から染めまでを一人の女性が担う宮城県栗原市栗駒文字の正藍染を紹介した。（宮城県指定無形文化財）

8～10 月「雄勝硯」（14 分）

古くは硯石、現在はスレート屋根材などとしても利用されている宮城県石巻市雄勝に産する粘板岩の石材加工の技術を紹介した。

11～1 月「柳沢の焼け八幡－小正月の訪れ者－」（13 分）

仮作りの小屋を燃やす作占い、火難除け、五穀豊穣、家内安全を願う一連の小正月行事である宮城県加美町柳沢の焼け八幡を紹介した。（宮城県指定無形民俗文化財）

＜特別上映＞　場所：映像展示室

10 月 28 日（土）10 時 00 分～11 時 30 分「仙台御筆」（90 分）

（制作：平成 30 年度宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会）

11 月 12 日（日）10 時 00 分～11 時 30 分「塩竈神楽ほか」（90 分）

（制作：平成 31 年度北海道東北ブロック民俗芸能大会実行委員会）

※12 月 1 日(金)から 12 月 31 日（日）までは、メンテナンス休館のため上映休止

※1 月 1 日(月)から 3 月 31 日（日）までは、館内空調工事に伴う展示室休室のため上映休止

4　今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の建築である母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを石巻市北上町橋浦地区から移築・復原（一部新築）し、農家の屋敷を再現している（母屋と中門は宮城県の有形文化財）。これらは建造物の野外展示施設として公開するとともに、体験学習の場としても活用している。

年中行事展示は例年通り、盆棚飾り（8 月 5 日～13 日）・月見飾り（9 月 26 日～10 月 1 日）・正月飾

り（1 月 5 日～31 日）を実施した。

また、今年度は東北歴史博物館ボランティアと連携し、内路地門屋根の修理等、附属物の小修理も実施した。

教育普及事業としては、秋・冬の体験イベントにおいて「今野家で昔あそび！」を開催し、活動を通じて建物や敷地の魅力を子どもたちに伝えた。

年間の来館者数は、20,824 人であった。

5　特別展示

(1)　春季特別展「東日本大震災復興祈念　悠久の絆　奈良・東北のみほとけ展」

○開催期間　令和 5 年 4 月 23 日（土）～6 月 26 日（日）

○開催日数　50 日間

○入場者数　54,663 人

○主　　催　「絆とうほく～復興への祈り」仙台展実行委員会（ｔｂｃ東北放送／河北新報社／東北歴史博物館／多賀城市／ＴＢＳテレビ／ＭＢＳテレビ／ＩＢＣ岩手放送／テレビユー福島／青森テレビ／テレビユー山形）

○総 監 修　有賀祥隆（東北大学名誉教授、東京芸術大学客員教授）

○監　　修　長岡龍作（東北大学大学院文学研究科・文学部教授）

○特別協力　法隆寺、西大寺、唐招提寺

○学術協力　奈良国立博物館

○企画制作　ｔｂｃ東北放送

○特別協賛　ケーズデンキグループ株式会社デンコードー、東京エレクトロン株式会社

○協　　賛　サントリーホールディングス株式会社、株式会社七十七銀行、損害保険ジャパン株式会社、第一生命保険株式会社、大和ハウス工業株式会社、東芝インフラシステムズ株式会社、凸版印刷株式会社、NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社、野村證券株式会社、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱、UFJ 銀行、ロート製薬株式会社

○後　　援　多賀城市教育委員会　多賀城市観光協会　多賀城・七ヶ浜商工会　ＮＨＫ仙台放送局　仙台放送　ミヤギテレビ　ｋｈｂ東日本放送　エフエム仙台　朝日新聞仙台総局　毎日新聞仙台支局　読売新聞東北総局　宮城ケーブルテレビ株式会社

○観 覧 料　一般 1,700 円（前売 1,500 円）　学生 1,400 円　小中高生 850 円

○展示構成　第１章　苦難に立ち向かう～奈良の仏像と東北の仏像～
第２章　日本仏教のいしずえを築いた人
第３章　叡尊・忍性の教えと美術
第４章　心の復興へ奈良仏教の教えと救済
第５章　奈良仏教と未来への営み
※コーナー展示：土門拳と古寺巡礼
※映像展示：特番『祈りのかたち　悠久の絆　奈良・東北のみほとけ展に寄せて』

○関連行事

①　講演会　（時間：各 13:30～　会場：東北歴史博物館 3 階講堂）

(ｱ)　4 月 15 日（土）　講師：法隆寺　管長 古谷 正覚師
演題：「聖徳太子のこころ 」　参加人数：203 人

(ｲ)　4 月 29 日（土）　講師：展示総監修　東北大学名誉教授 有賀 祥隆氏
演題：「奈良の名品 徹底解説 」　参加人数：196 人

(ｳ)　5 月　6 日（土）　講師：唐招提寺　長老 岡本 元興師
演題：「鑑真和上と仏舎利と取経行脚僧 」　参加人数：204 人

(ｴ)　5 月 13 日（土）　講師：西大寺　長老 松村 隆誉師
演題：「一味和合と興法利生 」　参加人数：174 人

(ｵ)　5 月 20 日（土）　講師：展示監修　東北大学大学院文学研究科教授 長岡 龍作氏
演題：「美術に見る奈良仏教の人と思想 」　参加人数：198 人

②　ワークショップ

「絵うちわまきワークショップ」

5 月 5 日（金祝）　①13：30～14：30　②15：00～16：00

講師：唐招提寺　西山　明範師　参加人数：30 組参加者合計 61 人

○趣　　旨

東日本大震災復興プロジェクト「絆とうほく～復興への祈り」の一環として、日本の仏教はじまりの地である奈良と、被災地である東北各地の仏教美術や資料を展示し、仏教の祈りと復興の歴史を振り返ることを通して、被災した方々の復興へのよすがとなることを願い実施した。東北大学有賀名誉教授、同長岡教授の監修のもと、美術・歴史資料を展示し、≪奈良仏教の教え≫をわかりやすく伝える構成とした。また、その精神は東北の古代・中世の人々にも受け継がれ、すばらしい仏教美術を生み出したことを示した。展示では特に、仏教美術に込められた想いや、どのような救済が願われたのかを伝え、観覧者に往時よりいまに続く人々の想いを追体験することで理解を深めてもらうことを狙いとした。唐招提寺の国宝鑑真和上像をはじめとした南都仏教美術の名品の数々と、勝常寺の国宝薬師三尊像をはじめとした東北各地の文化財の優品がこのように一堂に会する展示はこれまでになく、震災復興の願いとともに、奈良と東北地方の仏教美術の歴史を見つめる上でも非常に貴重な展示の機会となった。

○総　　括

本展示は特別協力の法隆寺、西大寺、唐招提寺や学術協力の奈良国立博物館をはじめとした各関係者の多大なご協力を得て、貴重な寺宝や資料を一堂に会することができたもので、東北の方々、その他の地域の方々にとっても仏教の歴史とその眼差しを通して東北復興への願いを風化させずに伝え、心の復興へとつなげる貴重な機会になったと考える。特に、唐招提寺の国宝鑑真和上坐像や、福島県勝常寺の国宝薬師三尊像などは、メディア等に取り上げられて話題を呼び、多くの来場者が訪れるきっかけとなった。

展示入口ビジュアルや、最後の章の「唐招提寺のトルソー」として知られる重要文化財如来形立像と被災から復興する地域の映像を合わせた展示は、観覧者の方々に震災からの復興への想いを改めて呼び起こし、祈りの歴史と結びつけて心の復興へのよすがとしてもらうことに、一定の効果があったものと考える。

本展示のような大型展を開催できたことは近隣地域をはじめとした当館利用者の方々に貴重な機会

を提供できるものであり、当館にとっても大変有意義な役割を果たせるものであった。

最後に、外部関係機関の多大なるご協力のもと、このような大型展示を無事運営できたことに、感謝申し上げる。

(2)　夏季特別展「古墳をつくる人びと－はにわ工人，ハジベ君！－」

○開催期間　令和5年7月15日(土)～9月24日(日)
○開催日数　62日間
○入場者数　5,969人
○主　　催　東北歴史博物館
○共　　催　ＮＨＫ仙台放送局、河北新報社
○後　　援　多賀城市、多賀城市教育委員会、多賀城市観光協会、
多賀城・七ヶ浜商工会、
ｔｂｃ東北放送、仙台放送、ミヤギテレビ、東日本放送、エフエム仙台、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、宮城ケーブルテレビ株式会社
○観 覧 料　一般1,000円　シルバー（65歳以上）900円　小中高校生400円
○展示構成　プロローグ　古墳時代のハジベ君！
第1章　ハジベ君と王さま
第2章　はにわを調べるぞ！
第3章　ただ今、古墳づくり中！
第4章　次の王さまへ
エピローグ　現代のはにわと古墳
○関連行事
①　体験ワークショップ「はにわをつくってみよう！」

実施日	7月22日	7月29日	8月5日	8月12日
参加人数	17人	19人	20人	20人

10時00分～12時00分／事前予約(定員20人) 研修室
参加者数　76人

②　一日体験イベント「8月20日は「は(8)に(2)わ(0)」の日！れきはくはにフェス2023」
8月20日(日)　9時30分～16時00分／定員があるプログラムは事前予約

プログラム名	会場	定員	実施回数	参加人数
はにわづくり！	大会議室	20人	4回	74人
勾玉づくり！	研修室	50人	3回	90人
どすこい！はにわすもう	エントランス	なし	期間中	120人
甲冑を着てみよう！	中央ロビー	なし	期間中	42人
はにわマスター	中央ロビー	なし	期間中	100人

参加者数　206人／プログラム延べ体験者数　426人

③　展示解説
8月20日を除く毎週日曜日　全10回
（7月16日・23日・30日・8月6日・13日・27日・9月3日・10日・17日・24日）
10時30分～11時00分　特別展示室
総参加者数　200人

④　体験ワークショップ「はにわの甲冑を着てみよう！」

実施日	9月2日	9月9日	9月16日	9月18日
参加人数	31人	23人	28人	34人

10時00分～16時00分　中央ロビー

総参加者数　116人　　※体験用甲冑は文化庁及び群馬県立歴史博物館から借用

⑤　体験ワークショップ「クイズに挑戦、はにわマスター！」

9月18日(月・祝)　10時00分～16時00分　特別展示室入口

参加者数　52人

⑥　「銅鏡のチョコレートづくり体験会」

9月10日(日)　10時00分～、14時00分～、16時00分～　全3回

イオンモール名取　3階イオンホール

参加者数　32人

○趣　　旨

古墳や、埴輪をつくる工人集団に焦点をあて、東日本各地の埴輪や古墳に副葬された資料などを展示した。また、歴史を学び始めた小学校高学年を主なターゲットとし、大人から子どもまで楽しめる展示構成を目指した。なお、古墳時代のみを取り扱った特別展は、当館では初の試みである。

本展では、観覧者に埴輪や古墳時代について楽しみながら理解を深めるという狙いから、オリジナルのキャラクターや展示ストーリー作成した。また、展示ストーリーに沿ったイラストや、築造中の古墳や石棺のジオラマなどを製作し、埴輪を中心とした古墳時代についてわかりやすく伝え、興味関心を引き出すきっかけとなる展示を目指した。

○総　　括

観覧者数は想定よりも少なかったものの、イラストや展示ストーリーなどが好印象でアンケートの評価が非常に高く、満足度の高い展示を提供できたと考える。

本展の展示資料は埴輪が大半を占めており、ストーリーと組み合わせて展示したため、埴輪の視覚的特徴を前面に出した内容であった。様々な埴輪を観覧することができて好評であった一方で、出土遺跡などを深掘りできず、資料をより深く理解する上での情報が欠けてしまったと思われる。

オリジナルのキャラクターやイラストは当館職員が制作し、好意的な意見が多かった。特にキャラクターはIM（インターネットミュージアム）が主催するミュージアムキャラクターアワード2023にエントリーし、積極的な当館の周知・広報を図った。

関連企画について、会期中に多くの企画を実施したことで、高い満足度の要因になっていると思われる。特に体験ワークショップの「はにわをつくってみよう！」や「れきはくはにフェス2023」内の「はにわづくり！」などは予約開始後すぐに定員に達し、興味関心の高さがうかがえた。

6　その他の展示事業

(1)　パネル展「令和 4 年度宮城の発掘調査」

○開催期間　令和 5 年 8 月 29 日(火)～9 月 24 日(日)
○開催日数　24 日
○主　　催　宮城県教育庁文化財課
○共　　催　東北歴史博物館
○会　　場　東北歴史博物館 1 階エントランスホール（観覧無料）
○趣　　旨

令和 4 年度に実施された宮城県内の遺跡発掘調査について、代表的なものをわかりやすく紹介し、文化財に対する理解を深めてもらう目的で実施した。

(2)　パネル展「海図で見る～東北の港の昔と今～」

○開催期間　令和 5 年 9 月 5 日(火)～9 月 18 日(月)
○開催日数　13 日
○主　　催　海上保安庁第二管区海上保安本部
○共　　催　東北歴史博物館
○会　　場　東北歴史博物館 1 階エントランスホール（観覧無料）
○趣　　旨

9 月 12 日は、我が国が独自に海洋調査から海図作成までを一貫して行う近代的水路業務を開始して、152 年目となる水路記念日である。この水路記念日にあわせて、海上保安庁が刊行している海図を広く理解してもらい、海図の歴史に触れながら海洋情報業務の一端を紹介する目的で実施した。

Ⅲ　教育普及

1　施設運営

(1)　こども歴史館

①　ねらい

児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、体験や映像を通して歴史にふれることで、歴史への関心や歴史を学ぶ事のおもしろさを知るきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子どもたちが主体となり、様々な体験を通して楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

②　令和５年度の利用者数

令和５年度の利用者数は17,137人であり、昨年度と比較して1,140人増加したが、コロナ前の水準には至っていない。また、昨年度に比べ4～6月の利用者数増加が著しいが、春季大型特別展の影響が大きかったためと考えられる。小学校団体利用数は112団体4,420人と前年度に引き続き増加傾向にあり、特に６月の修学旅行シーズンにおける団体利用が回復しつつある。

月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
令和4年度	772	1,052	2,193	1,648	2,025	1,675	1,832	1,382	0	1,208	1,202	1,008	15,997
令和5年度	1,116	1,902	2,885	1,125	2,110	2,009	1,501	1,067	0	1,321	1,136	965	17,137
昨年度比	344	850	692	−523	85	334	−331	−315	0	113	−66	−43	1,140
博物館来館数（令和4年度）	4,504	9,087	13,000	8,169	11,316	9,944	10,882	8,801	0	8,980	12,522	9,225	106,430
同　（令和5年度）	14,499	41,196	27,696	5,441	7,651	8,784	7,448	5,733	0	2,859	2,503	2,084	125,894

小学校団体利用数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
令和４年度	団体数	1	1	24	9	2	11	16	12	0	4	0	2	82
	人 数	11	68	1,194	459	119	671	808	486	0	393	0	54	4,263
令和５年度	団体数	0	5	46	6	3	15	14	16	0	4	2	1	112
	人数	0	242	1,495	119	124	869	559	544	0	375	85	8	4,420
昨年度比	団体数	−1	4	22	−3	1	4	−2	4	0	0	2	−1	30
	人 数	−11	174	301	−340	5	198	−249	−58	0	−18	85	46	157

【参考】

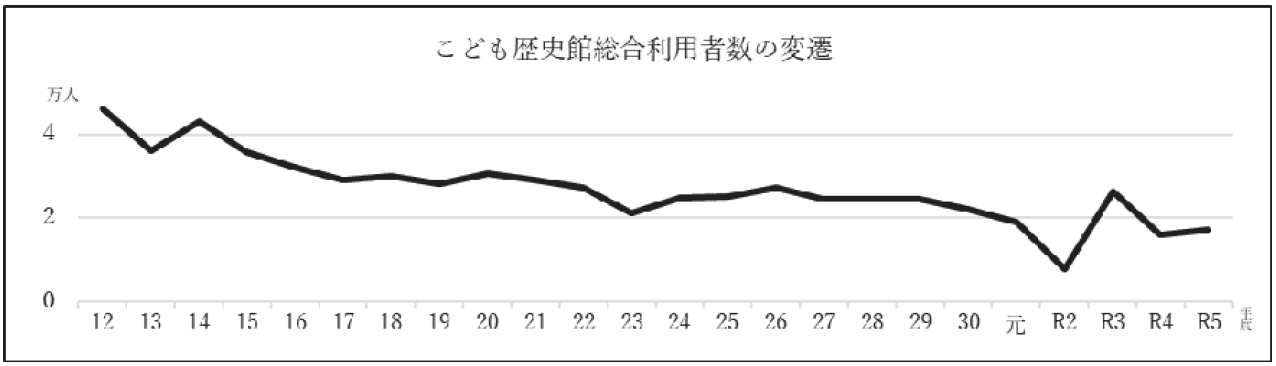

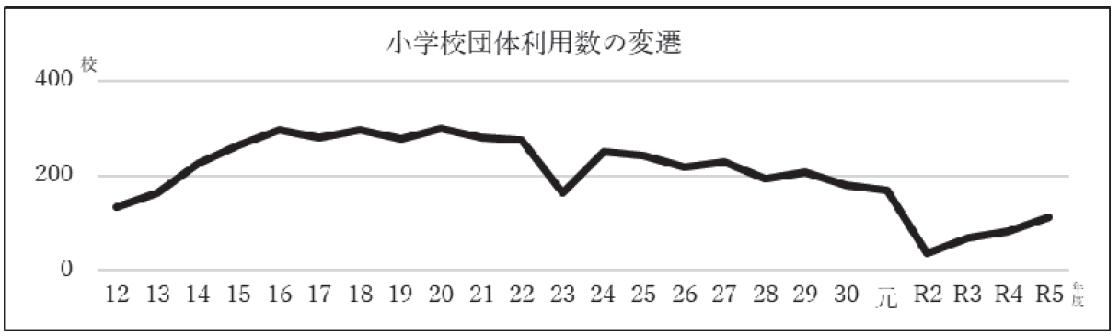

③　令和５年度小学校団体利用状況

今年度は 112 校、4,420 人の利用があった。コロナ前の水準にはまだ及ばないものの、6 月の修学旅行での団体利用が前年度より増加している。また、来館する学校の所在地については、前年度に引き続き県内の学校が多くみられるとともに、東北各県の学校の利用も回復しつつある。

④　体験企画

今年度は、歴史に親しみ興味を持ってもらうとともに、様々な体験を通して楽しみながら歴史を学んでもらうことを目的に実施した。いずれも子供から大人まで気軽に体験できる内容とし、親子連れでの利用を促した。

(ｱ)　令和５年７月 15 日(土)～9 月 24 日(日)　特別展関連企画「ハニあわせ」

「古墳をつくる人々　－はにわ工人，ハジベ君－」の開催に合わせ、埴輪に親しんでもらうことを目的に、埴輪の絵合わせゲームをする特設コーナーを設置した。期間中のこども歴史館入館者数 1,725 人。

(ｲ)　令和５年７月 25 日(火)～8 月 8 日(火)「仙台七夕 2023～七夕かざりに願いをこめて」

仙台七夕の飾りを展示する特設コーナーを設置した。期間中のこども歴史館入館者数 778 人。

(ｳ)　令和５年 10 月 7 日(土)秋の体験イベント実施プログラム「たてばんこを作ろう！」

江戸時代のおもちゃ絵に関する理解を深めることを目的として、宮城にゆかりの深いモチーフを採用した立版古をつくる体験を行った。参加者数 97 人。

(ｴ)　令和６年１月５日(木)～1 月 31 日(水)お正月企画「お正月あそび 2024　目指せ！遊びのタツ人！」

羽根つき、双六、福笑いなどのお正月遊びを体験できる特設コーナーを設置し、自由に遊べるようにした。期間中のこども歴史館入館者数 1,321 人。

(ｵ)　令和６年２月 10 日(土)冬の体験イベント実施プログラム「ビュンビュン回せ！松風ゴマ」

江戸時代に成立し明治時代以降も遊ばれた松風ゴマについて、実際に制作し遊ぶ体験を行った。参加者 125 人。

(ｶ)　令和６年２月 23 日(金)～3 月 10 日(日)解説員特別企画「ふゆのこども歴史館超・拡・大スペシャル！」

展示室閉室中における冬の賑わい創出と、こども歴史館利用促進のため、以下 3 つの体験企画を実施した。「江戸時代のボードゲームで遊ぼう！」では、江戸時代を中心に遊ばれた十六武蔵を体験する特設コーナーを設置した。「謎解きウォークラリー！」では、江戸時代の判じ絵をクイズ形式で学ぶ特設コーナーを設置した。「変身！昔の服を着てみよう！」では、平安時代の装束を着用する特設コーナーを設置した。参加者総計 173 人。

⑤　こども歴史館の現状と課題

今年度は、前半期でアフターコロナでの運営を模索しつつ、後半期で積極的なこども歴史館の利用促進を図るという、運用面において大きな転換期となった。学校団体の利用は前年に比べて増加しているものの、コロナ前の水準には未だ回復していない。また、今年度も各種体験企画を実施したが、総じて利用者の評判は良く、実際の体験が求められていることを感じた。学びの質を確保し、利用者満足度をより高められるよう、今後も引き続き対応していきたい。

(2)　図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・情報端末パソコン・視聴覚資料などを通して提供している。今年度の利用者数は2,470人と前年度に比べて増加しており、コロナ前の水準には至っていないものの回復傾向にある。月平均の利用者数約は約225人であった。年間の利用者数は昨年より増加した。月利用者数を見ると、特別展開催中と講座が多く開かれた1月から2月に利用者が多い傾向にあり、特別展や講座などイベントの効果を確認することができた。また、今年度は年間を通して特別展やれきはく講座の関連図書、利用者の関心の高い分野についてコーナーの更新や情報の発信を行い、特に展示室閉室中はその効果が発揮されたと考える。利用者層は年間を通して60歳以上の世代が多く、夏休み期間中や2月以降は学生による利用も多かった。

①　図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・民俗・宗教・美術工芸・建築史関係等の図書や辞書を開架式で約8,500点配架し、常時閲覧できるようにしている。『博物館研究』や『日本歴史』など、継続して購入している学術雑誌や新刊書籍については、来館者の目にとまるように、サービスカウンター付近にコーナーを設けて紹介し、好評を得ている。そのほか、特別展関連図書や新着図書など、時期によってテーマを変えて図書を紹介するコーナーを設けており、こちらも好評を得ている。

また、一般財団法人宮城県教職員互助会から寄贈された図書157冊を含む約300冊の図書を新たに配架し、利用者に提供する情報をより充実させた。

レファレンスは84件で、昨年同様に館内資料の閲覧や調査に関する質問が多かった。

閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は76件、176点だった。当館では、図書の館外貸出は行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスで対応している。また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある学生や遠来の来館者の方には、効率よく閲覧できるように、事前に当館のホームページで図書資料の検索を行い、閲覧希望図書の一覧を送付してもらうように案内している。

②　マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを2台設置し、マイクロフィルム資料の閲覧に応じている。当館では約60群の文書をマイクロフィルムに撮影しており、総数約1,700リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては、劣化防止と閲覧の便宜を図るため、プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。

③　複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に、電子複写機1台を設置し、「著作権法」第31

条（図書館における複写）の範囲内で、当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は、当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で、かつその一部分を１部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙による申請を受け、司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は１枚 10 円、マイクロフィルム資料は１枚 15 円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。

なお、インターネットからのプリントアウトによるサービスは、「著作権法」第 31 条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は、館蔵資料と見なされない）ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は、図書資料 164 件、4,162 枚、マイクロフィルム資料５件 600 枚であった。

④　視聴覚資料

ＤＶＤ視聴用パソコン２台２席、ＭＤ再生機器１台１席を設置し、歴史・考古・民俗・美術工芸・建築・保存科学などに関するＤＶＤを 131 枚、宮城県の「民話」や「民謡」を収録したＭＤを 306 枚配架している。今年度の視聴覚資料利用数は、ＤＶＤ15 件、ＭＤ1 件だった。

⑤　情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために、端末パソコン３台を設置している。初期画面で当館のホームページにアクセスし、さらにそこから図書資料のデータベースや収蔵資料ダイジェストの検索ができるようになっている。

インターネット利用者によるゲームや好ましくないサイトへのアクセス対策としては、司書カウンターのパソコンで各端末パソコンの利用状況をモニターし、同時に端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行い、また、不適切なサイトの利用を確認した場合には、当該端末パソコンの画面に警告文を送り、利用自粛を促している。

2　催事運営

(1)　館長講座

令和５年度は阿子島香館長による館長講座を実施した。

「東北グローバル考古学：part3　―いにしえから、今を考える―」と題して、全８回にわたり館長講座を実施した。参加人数は平均 67 人（前年 62 人）、合計 539 人（前年 496 人）となり合計 43 人増加した。新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことを受け、定員を各回 290 名とした。

回	テーマ	開催日	参加人数（人）
1	石器時代の経済学	4 月 22 日（土）	52
2	太古のアート：具象と抽象との間	5 月 27 日（土）	57
3	日本人・日本文化はどこから来たか	6 月 24 日（土）	100
4	教育と史跡：仙台城二の丸から	7 月 22 日（土）	54
5	隣の国と考古学１：サハリン	8 月 26 日（土）	67
6	隣の国と考古学２：韓国	11 月 25 日（土）	74
7	北米先住民と開拓者の文化財保護	1 月 27 日（土）	51
8	縄文の思考・弥生の思考と現代	3 月 2 日（土）	84

(2)　博物館講座

①　れきはく講座

当館学芸職員が日頃の調査・研究成果について発表するものとして、講堂において全 6 回・6 講座を開設した。今年度は新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を受けて、定員を各回 280 名とした。参加者は合計 421 人であった。

回	テーマ	開催日	参加人数（人）
1	発掘された木製品を守る	1 月 13 日（土）	60
2	シルクロードへのいざない	1 月 20 日（土）	83
3	古代都市のようすと人々のくらし －山王・市川橋遺跡から―	2 月　3 日（土）	94
4	国防の第一線「満洲」へ渡った子どもたち ～蒙古開拓青少年義勇軍～	2 月 17 日（土）	73
5	東北先史社会の交流・物流	3 月　9 日（土）	64
6	『我田引水』－幻の農民文学－	3 月 16 日（土）	47

②　史料講読講座

史料を読み進めることによって、その中に隠されている歴史的事実や人々の心情を読み解いていくもので、当館学芸職員が講師となり、江戸時代の旅日記「道中記」を題材に、お伊勢参りの旅の様子を読み解いた。

回	テーマ	開催日	参加人数(人)
1	「道中記」から見る江戸時代の旅（その１）	8 月 6日（土）	34
2	「道中記」から見る江戸時代の旅（その２）	9 月 3日（土）	32
3	「道中記」から見る江戸時代の旅（その３）	10 月 1日（土）	30

③　古文書講座

◆入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するもので、当館学芸職員が講師となり、全 3 回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	参加人数(人)
1	古文書への扉	9 月 10日（日）	63
2	辞書に親しむ	9 月 24日（日）	60
3	様式や慣用句を知る	10 月 8 日（日）	57

◆中級編

古文書解読の基礎知識をもつ受講者が、実践的な読解能力を身に付け、歴史的事実や事象などを自分の力で把握できるようにするもので、当館学芸職員が講師となり、全 4 回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	参加人数（人）
1	伊達政宗の人生 ―自筆書状を中心に―　(その壱)	10 月 29日（日）	36
2	同　(その弐)	11 月 26日（日）	34
3	同　(その参)	1 月 14日（日）	31
4	同　(その肆)	2 月 18日（日）	34

④　考古学講座

当館学芸職員が講師となり、館蔵の実物資料を間近で観察することにより、資料への興味関心を喚起するとともに、資料観察のための着眼点を育む講座として実施した。

回	テーマ	開催日	参加人数(人)
1	「多賀城の資料①　－多賀城の機能－」	3 月 3 日（日）	14
2	「多賀城の資料②　－多賀城周辺で行われた祭祀－」	3 月 10日（日）	14

⑤　民俗講座

宮城県及び東北地方全体の民俗文化を理解する上で重要な事例を取り上げて解説するもので、当館学芸職員が講師となり、「人の一生と民俗」をテーマに全 2 回実施した。なお、今年度はオンラインでの同時配信を試行した。

回	テーマ	開催日	参加人数(人)	
			現地	配信
1	七歳の登拝－羽田のお山がけ－	1 月 28日（日）	22	6
2	十五歳の水祝儀－切込の裸カセドリ－	2月23日（金・祝）	16	11

(3)　体験教室

参加者が自ら「つくる」「行う」という体験を通して昔の技術や歴史のなかの知恵に触れ、歴史と伝統文化に興味や関心を持つよう促すことを目的とする。

当館学芸職員並びに外部講師が、夏季の土曜日に 3 回、冬季の土曜日と祝日に 4 回、延べ 7 回の体験教室を実施した。教室はこれまでも好評であった人気プログラムに加え、「松川だるまの絵付けをしよう！」は同時期開催のテーマ展示関連のプログラムとして実施した。夏・冬ともに募集開始からすぐに定員に達するなど積極的な申し込みがあり、合計 123 人の参加があった。参加者は小学校低学年から中高生、大人までの幅広い年齢層であり、また山形県など県外からの参加もあった。いずれの教室も参加者アンケートの満足度では高い評価を受けた。他の教室や体験イベントにも参加したいとの反応が多くあり、博物館を初めて訪れたが楽しかったとの声もあるなど、博物館利用者増進にも一定の効果があるように感じられた。

回	教室名	開催日	参加人数（人）
1	縄文ポシェットを作ろう！	7 月 29日(土)	15
2	松川だるまの絵付けをしよう！	8 月 5 日(土)	14
3	ミニ屏風を作ろう！	8 月 12日(土)	19
4	レプリカを作ってみよう！	1 月 6 日(土)	20
5	昔の絵の具を作ろう！	1 月 8日(月・祝)	18
6	とんぼ玉を作ろう！　　牧 冨美子 氏(外部講師)	1 月 13日(土)	15
7	昔の絵の具を作ろう！	1 月 20日(土)	22

合計　123 人

(4)　多賀城跡巡り

特別史跡多賀城跡附寺跡を当館学芸職員が、発掘調査成果とともにわかりやすく案内するものである。5、6、9、10 月の第 2 日曜日に政庁跡コース、第 4 日曜日に廃寺跡コースを開催した（全 9 回)。ただし、今年度は当初 8 回の予定だったが、悪天候や猛暑により計 3 回を中止したため、追加で 9 回目（11 月 11 日、政庁跡コース）を実施した。

参加者に対してアンケートを行ったところ、回答があった 49 名中 46 名が「参加してよかった」と回答しており、満足度の高い企画運営ができた。

総参加者数は 104 人、うち政庁跡コースが 57 人、廃寺跡コースが 47 人であった。次年度は、高温の時期を避け、5・6・10・11 月に実施する予定である。

	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回	9 回
開催日	5/14	5/28	6/11	6/25	9/10	9/24	10/8	10/22	11/11
コース	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁
参加人数	20	中止	中止	13	中止	23	29	11	8

合計　104 人

(5)　民話を聞く会

5 月、7 月、9 月、10 月の 4 日間の日曜日に午前と午後に分かれて、利府民話の会と多賀城民話の会が各 4 回ずつ計 8 回民話を披露した。開催場所は古民家（今野家住宅）において、一般の観覧者に対して無料で実施した。

東北地方に伝わる民話を地元の言葉で語るものであり、民話に関心の高い方々が県内外より訪れ、幅広い世代に親しまれている催事である。また、民話を披露する語り手同士が互いに刺激しあい、研鑽を積む機会にもなっている。

今年度は博物館の利用者増をねらいとして、例年は行わない 10 月にも実施した。共催である民話の会からの特別企画提案・広報が行われたこともあり、これまでにない多くの参加者があった。

回	開催団体	開催日	参加人数（人）
1	利府民話の会	5 月 21日（午前）	14
2	多賀城民話の会	5 月 21日（午後）	21
3	利府民話の会	7 月 16日（午前）	11
4	多賀城民話の会	7 月 16日（午後）	7
5	利府民話の会	9 月 17日（午前）	14
6	多賀城民話の会	9 月 17日（午後）	16
7	利府民話の会	10月 15日（午前）	66
8	多賀城民話の会	10月 15日（午後）	15

合計 164 人

(6)　体験イベント

例年春・秋・冬の計3回開催しているが、今年度は秋・冬のみ開催した。5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受けて、コロナ前と同様に実施した。また、昨年度と同様に、大学生を対象としたサポートスタッフを募集し、運営の補助を担ってもらった。

①　秋の体験イベント

「秋の“見”覚まるかじり博物館2023」と題し、10月7日（土）に実施した。HP上で広報を行なうとともに、9月19日から21日まで、周辺2市3町および仙台市の一部の小学校の4･5年生を対象にチラシを配布した。事前予約は「勾玉づくり！」「砂金採り！」のみ事前予約制とし、9月23日から受付を行った。

参加者は381名、プログラムの総参加者数は1,168名であった。昨年度秋の体験イベントでは参加者数427名のため、今年度はやや下回ったものの、プログラム総参加者数は多く、満足度の高いイベントを提供することができたと思われる。

「秋の“見”覚まるかじり博物館2023」体験プログラム参加者

	体験プログラム名	参加人数（人）
1	勾玉づくり！	99
2	砂金取り！	109
3	弓矢でビュン！	406
4	丸木舟で出発！	173
5	常設展示シルエットクイズ！	132
6	今野家で昔あそび！	153
7	たてばんこをつくろう！	96
	総参加人数	1,168

②　冬の体験イベント

「冬も元気にはくぶつかん！2024」と題し、2月10日（土）に実施した。HP上で広報を行なうとともに、周辺2市3町および仙台市の一部の小学校の4・5年生を対象にチラシを配布した。また、私立小学校など仙台市の一部の小学校の4・5年生にも配布した。「キラキラ☆仏さまの巻物をつくろう！」「チャレンジ！博物館のお仕事」のみ事前予約制とし、2月3日から受付を行った。

参加者は323人、プログラムの総参加者数は729人であった。例年よりもチラシを広範囲に配布したこと、遠方の県内小学校には電子データのチラシを配布したことなどから、県内各地から多くの参加者が来館し、活気のある一日となった。

「冬も元気にはくぶつかん！2024」体験プログラム参加者

	体験プログラム名	参加人数（人）
1	キラキラ☆仏さまの巻物をつくろう！	87
2	チャレンジ！博物館のお仕事	71
3	拓本をとってみよう！	61
4	発掘体験！	86
5	歴史体験タイムトラベル！	165
6	昔あそびをしよう！	134
7	ビュンビュン回せ！松風ごま	125
	総参加人数	729

3　その他の教育普及活動

(1)　学校教育との連携

①　教科及び総合的な学習の時間などへの対応

全体の学校団体利用数は昨年度より約 20%の増加となった。特に県外学校団体の利用数が昨年度より倍増し、県内の学校団体の利用数を上回った。県外の学校団体は修学旅行の一環として利用することが多く、県内の他の景勝地等とともに、短時間での見学や体験を中心に利用する傾向が見られた。一方、県内学校団体は、社会科、生活科などの教科や総合的な学習の時間で探究的活動を中心に利用する傾向が見られた。そして、県外の学校団体とは異なり、十分に時間を確保し当館のみを利用する団体が半数を占めた。利用の一例としては、地元の中学校が総合的な学習の時間で地域学習を行った。生徒は「自分と地域のかかわりを探る」をテーマに、当館学芸職員による講話を聴いたり、展示物を見学したりしながら、地域の歴史や文化等について見識を深めた。このような学校団体等と博物館をはじめとした公共施設との連携は、生涯学習の視点からより一層求められていく。今後、さらに望ましい連携の在り方を考えていかなければならない。

また、当館で作成した「たんけんカード」「学習カード」のどちらか、またはどちらも活用した学校団体はおよそ 60%であった。その目的としては、「歴史的事象への興味・関心を高める」「調べる観点を持たせる」「展示物の概要を捉えさせる」という理由が挙げられた。個別学習へのアプローチ的側面での活用傾向が多く見られた。今後は、見学から得た事実を基に考察し相互に意見交換をする対話的学習へのアプローチ的側面も視野に入れてカードの内容を精査していく必要がある。

「こども歴史館」で火起こしや昔遊びなどのワーク体験、映像鑑賞などを学習に利用した学校団体も多く見られた。学年、教科、内容など目的に応じて多様な活用ができる「こども歴史館」の良さを更に発信し、より多くの学校団体が学習活動の一環として利用するようにしていきたい。

②　講義

来館した学校団体のうち、依頼があった学校団体に対して当館学芸職員が講義を行った。今年度は、以下の 7 件を実施した。来年度以降も、できるだけ学校団体の希望に沿う形で、学芸員や職員の講義等を通して学習活動を支援していきたい。

No.	学校・団体名	対象	教科等・内容	人数	実施日
1	多賀城市立東豊中学校	1 学年	総合学習「多賀城の歴史について」	94	5 月 17 日(水)
2	聖和学園短期大学	1 学年	「生涯学習と博物館の利用の仕方」	36	7 月 1 日(土)
3	多賀城市立高崎中学校	1 学年	総合学習「多賀城の歴史について」	145	11 月 1 日(水)
4	仙台市立湯元小学校	3 学年	「昔のくらしについて」	24	11 月 14 日(火)
5	利府町立利府中学校	1 学年	「博物館の利用の仕方」	8	11 月 15 日(水)
6	東北福祉大学	1 学年	「博物館の利用と博学連携」	38	11 月 19 日(日)
7	塩竈市立玉川小学校	3 学年	「昔のくらしについて」	46	1 月 26 日(金)
	合　　計		7 団体	391	

③　実習

令和元年度まで、校外学習で来館した学校団体からの要望に応じ、学芸員が講師を務めて博物

館内で勾玉製作体験を行っていたが、昨年度に引き続き、今年度も実習を伴う活動は受入れを中止とした。

④　職場体験・インターンシップ

職場体験の受け入れは、学校や地域との連携を深め、生徒たちに博物館の役割やその仕事の内容を理解してもらう意味でも大切な活動であり、それぞれの学校のニーズに合った日程・内容となるよう情報サービス班が中心となり計画を作成した。令和元年度以来4年ぶりに複数校からの職場体験の申込みがあり、下記の3校を受け入れた。展示とバックヤードの見学だけに終わることのないように、学芸職員や解説員に協力を仰ぎ実際の業務に即したプログラムを取り入れ、学習の深化が図れるように努めた。

No.	学校名	学年	人数	日程
1	多賀城市立第二中学校	2	3	10月25日（水）・26日（木）
2	多賀城市立高崎中学校	2	3	10月31日（火）・11月1日（水）
3	七ヶ浜町立向洋中学校	2	1	11月8日（水）・9日（木）

(2)　博物館実習

令和 5 年度は、東北学院大学・宮城学院女子大学・東北芸術工科大学・尚絅学院大学・東北生活文化大学・石巻専修大学・都留文科大学・専修大学・大東文化大学・富山大学・帝京大学・龍谷大学の12大学から18名の実習生を受け入れた。

実習期間は、8月17日（木）から23日（水）までの間の6日間で、スケジュールは以下のとおりであった。また、分野別実習は、考古・歴史・民俗・美術工芸の4分野に分かれて行った。

8月17日（木）講義・見学

8:50～ 9:10　館長講話
9:15～ 9:50　東北歴史博物館について
9:55～10:30　学芸員の業務について
10:45～11:20　施設の管理について
11:25～12:00　情報サービス業務について
13:00～13:50　資料管理業務について
14:00～16:15　実物資料の管理と保存 附ﾊﾞｯｸﾔｰﾄﾞ見学

8月18日（金）講義・見学

9:00～10:50　常設展示について 附総合展示･こども歴史館見学
11:00～12:00　今野家展示とボランティア業務について
13:00～14:00　特別展示の企画と考え方について
14:10～15:20　特別展「古墳をつくる人びと」の構成と展示
15:30～16:15　教育普及業務について

8月19日（土）実習

9:00～15:50　分野別実習
16:00～16:20　はにわの日レク

8月20日（日）実習

9:00～16:15　教育普及実習(特別展関連行事「はにわの日」)

8月22日（火）実習・講義
9:00～12:00　分野別実習（各分野担当）
13:30～16:15　保存環境の調査と環境構築 及び 保存科学実習

8月23日（水）見学 及び まとめ
9:00～12:00　多賀城跡巡り
13:00～16:15　まとめ

(3)　ボランティア

令和5年度は、40名のボランティア登録があった。ボランティア登録者は、例年1人あたり月2回、当館の屋外展示「今野家住宅（宮城県指定有形文化財）」の展示案内と囲炉裏管理にあたる他、体験イベントの補助などにあたっている。

今年度については、新型コロナウイルス対応の反省を踏まえ、基本活動を「展示案内」と「囲炉裏管理」に細分化し、自由に選択できるようにした。また、新たに班活動として「イベント班」「環境整備班」「展示制作班」を設け、博物館と連携しながら主体的な活動を実施した。

秋と冬の体験イベントでは、今野家住宅を会場としたプログラム「今野家で昔あそび！」の運営補助を担った。

4　広報と刊行物

(1)　情報発信

第2期東北歴史博物館中長期目標・前期Ⅵ「5 情報の発信」の長期活動方針に示されている「当館の活動や事業内容等を、ICTを含む様々な手段を活用して速やかで効果的、魅力的な情報を発信する。また、地域に根差したコミュニケーションに努める」を具現化すべく、学芸部、企画部、情報サービス班が連携して広報活動を行った。

特別展の広報活動では、誘客効果が見込まれる施設や団体、特別展の展示内容に関心が高いと思われる年齢層等を検討してポスター・チラシを配布した。春季特別展では、社会科に関連した国宝を中心とした展示内容であったため、県内の各学校や専門学校、商業施設や文化施設など、どの年代にも幅広く広報活動を展開した。更に図書情報室に関連書籍を配架し、来館者の満足度が高まるようにした。夏季特別展では、会期が夏休み期間と重なり展示内容も低年齢層にも分かりやすいものであることから、子供や親子連れの来館を見込み、近隣の小学校に通常より多い枚数のチラシを直接配布した。また、県内の各小中学校向けに、紙媒体でのチラシ配布に加えて電子チラシの配布を試みた。

ICTを活用した広報活動としては、前段の電子チラシの配布に加え、当館ホームページにおいて、展示紹介や催事、講座などの案内を計画的に更新した。また、SNS（X、Facebook）を活用し、より細かなイベント情報や当館の最新情報などを定期的に発信した。

地域に向けた発信の取組としては、県内や近隣地域の広報誌や情報誌、新聞社やラジオ局、各種情報サイト等にその都度情報を提供し、幅広く広報活動を展開した。主な取組は以下のとおりである。

①　催事広報物（ポスター・チラシ・招待券・催事カレンダー等）の発送
・通常発送先は官公庁、学校、博物館、図書館、公民館、道の駅、旅行業者など約1,600カ所

・催事の内容に合わせた送付先の新規開拓、発送数の調整

②　FAX 一斉送信などによる催事情報の発信

・新聞社、放送局、雑誌社などへ定期的な情報発信

③　宮城県広報課等が運営する各種媒体の利用

・宮城県ホームページや県政だよりへの情報掲載　・コンビニへのポスター・チラシ配架

・ラジオ放送　・楽天スタジアム大型スクリーンでの特別展コマーシャル放送

④　その他の広報

・特別展看板設置（館内外、多賀城市内 9 カ所）

・特別展のぼり旗設置（館敷地・駐車場）　・特別展懸垂幕設置（国府多賀城駅側壁面）

・館内設置デジタルサイネージの充実　・ホームページへの情報掲載

・SNS（X、Facebook）への情報掲載　・多賀城市広報誌への情報掲載

・各種情報誌、フリーペーパー等への情報掲載　・各種情報サイトへの情報掲載

・教育普及関係雑誌への情報掲載　・マスコミへの個別取材協力依頼

・宮城県美術館との特別展広報に関する情報交換、相互協力など

(2)　課題

特別展では、ポスター・チラシなどの配布を中心に事前の広報活動を行った。展示・企画の内容ごとに配布先・配布枚数の検討を重ね、効果が見込まれる箇所に配布した。来館者アンケートの結果を見ると、テレビや新聞などのメディアに次いで、全体の 26%がポスター・チラシを見て来館しており、有効な広報手段であることが分かった。今後も効果が見込まれる箇所への配布を継続しつつ、新たな配布先を探ったり、効果が見込まれない箇所は変更したりするなど、配布先を精選していかなければならない。

今年度の新たな試みとして、県内の学校へ電子チラシの配布を行った。一度にたくさんの箇所に告知できること、郵送費用などが抑えられること、学校側で児童生徒に紙媒体を配布する必要がないことなどの利点を生かし、今後も積極的に電子チラシの配布を試みたいと考える。そして、X、Facebook のフォロワー数の増加など、SNS での広報活動に対する関心も高まっているので、今後も適宜 SNS を活用し、リピーターの増加を図っていきたい。

また、館内に設置してあるサイネージを活用して、展示や催事案内、お知らせなどの館内情報の周知を行った。足を止めて画面を見る来館者が多く、情報を伝える有効な手段として、継続的に活用を図りたい。加えて、集客や当館の魅力を発信するために新たな活用方法がないか探っていく必要がある。

【令和 5 年度刊行物】

刊行物名称	大きさ	ページ（体裁）	発行部数
東北歴史博物館　令和 4 年度年報	A4	63 頁	850 部
特別展図録「悠久の絆　奈良・東北のみほとけ」	A4	203 頁	200 部
特別展図録「古墳をつくる人びと －はにわ工人，ハジベ君！－」	A4	31 頁	1,000 部
東北歴史博物館　研究紀要 25	A4	68 頁	580 部
東北歴史博物館　催事カレンダー（年 3 回）	A4	巻き三つ折	33,000 部(総数)

Ⅳ　調査研究

1　考古研究部門

(1)　館蔵資料の研究

今年度は、特別展示等の開催に関連し、宮城県内の縄文時代及び古墳時代の遺跡から出土した資料を中心に整理と研究を行った。また、大崎市いもり塚遺跡周辺と通木田中前遺跡出土土器付着物の AMS 炭素 14 年代測定及び安定同位体比分析、ボーリング調査によって採取した通木田中前遺跡の植物遺体の分析について、研究紀要で報告した。

(2)　館蔵資料の整理と多賀城創建 1300 年に向けた取り組み

考古資料の収蔵スペースの確保と活用の促進のため、山王・市川橋遺跡出土資料を中心に再整理作業を実施した。また、多賀城創建 1300 年に合わせた令和６年度秋季特別展「多賀城 1300 年」の開催及び関連資料のデジタルアーカイブ化に向けた取り組みの一環として、同資料の調査を行い、重要資料の記録及びデータの抽出、修復等を行った。なお、同資料と多賀城跡、多賀城廃寺跡出土資料のうち、1,794 点が「宮城県多賀城跡出土品」として、文部科学省文化審議会より重要文化財として指定するよう文部科学大臣に令和 6 年 3 月 15 日に答申された。指定は、答申後に行われる官報告示をもって正式決定となる。

2　民俗研究部門

(1)　館蔵資料の整理研究

前年度までに整理が完了した寄贈資料を公開した。また、新たな寄贈希望のうち、博物館活動に活用可能な資料を随時受け入れ・整理を行い、公開活用を進めた。このほか、各種研究会・研修会に参加し博物館活動に有用な新知見、技術や情報を得て、研究手法等の分析・調査を行った。また、デジタルアーカイブ「宮城の無形文化遺産」にかかる中間報告をまとめ、研究紀要上で報告した。

(2)　東北地方の信仰伝承に関する調査研究

民間信仰や年中行事といった信仰伝承の研究は開館以来、民俗分野の中心的な調査研究課題として取り組んできた。近年、県指定無形民俗文化財をはじめとする、行事等の実施体制が変更されるという事例が各地で頻発している。こうした状況を踏まえ、これまで蓄積してきたデータとの対比を通して現状の把握に努めるとともに、行事等の調査および用具等の収集を進めた。その調査研究の成果を基に、教育普及活動・テーマ展示・研究紀要の執筆を行った。

3　歴史研究部門

(1)　館蔵資料の整理

今年度は、昨年度以前に収集したもののうち、新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。

(2)　仙台藩大肝煎吉田家文書の整理

平成 26 年度から開始したもので、学識経験者の指導を仰ぎつつ、近世・近代の整理状況に関する情報を慎重に記録しながら、整理・調査作業を行い、仙台藩研究や地域研究に資することを目的としている。整理作業が終了するまで 5 年以上を要するものと思われ、今後も継続的に作業を

行っていく予定である。

(3)　館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で、引き続き県図書館移管文書のマイクロフィルム化を行った。今後も継続して実施していく予定である。

また、マイクロフィルム資料の文字データの一部をデータベース化し、ホームページ上で公開した。このほか、石母田家文書の全文データベース化を行っている。

4　美術工芸研究部門

(1)　館蔵資料の調査研究

館蔵の近世藩御用絵師の絵画資料及び工芸資料のうち杉山コレクション刀装具について関連資料の調査及び文献調査を進めた。また、絵画資料のうち仙台四大画家についての調査を行った。特に仙台四大画家の絵画資料等については、小池曲江の絵画を中心に調査を行い、次年度に成果報告を行うための準備を進めた。

(2)　仏教文化及び美術に関する調査研究

仏教文化及び美術に関する調査研究として、令和 2 年度からの 5 年度で仏像及び神像、什物等を課題に据えて取り組んでいる。今年度は第 4 年度に当たり、宮城県央地域、宮城と関わりの深い岩手県域及び秋田県域、さらには福島県域等の信仰拠点について資料調査及び文献調査を行った。なお、岩手県域と秋田県域の調査については当該県教育委員会との連携のもと実施した。

(3)　東北の近世絵画に関する調査研究

本年度の事業では、東北各藩の御用絵師のうち、特に仙台藩御用絵師の佐久間家と松原家の絵師たちの作例に焦点を当て資料の調査を実施し、情報の収集及び整理を進めた。また、前年度に引き続き東北各地の景観図として、菅江真澄筆の景観図等文化人たちによる作例について調査した。

5　建造物研究部門

(1)　古建築に関する調査研究

県内の古建築ならびに古建築に関わる資料について所在調査、実測・写真撮影による調査を行うほか、東北・関東地方など他地域の建造物との広域的な比較検討を行うことで、地域的特徴を検討している。

本年度は、近代和風建築（住宅離れ［仙台市］・石蔵［多賀城市］）と近世社寺建築（寺院本堂［亘理町］）を実施し、写真撮影等により現状を記録した。

6　保存科学研究部門

(1)　出土遺物の保存処理法調査

金属製品、木製品、琥珀など出土遺物全般の保存処理法の改善を目指し調査している。

(2)　効果的な保存環境構築方法の検討

全国的な文化財収蔵空間の逼迫化により廃校など本来の文化財施設以外の場所に保管せざるを得ない状況の増加を背景に、そのような施設でも、できるだけ空調等に依存しない低エネルギー・低コストの保存環境の構築について検討している。

また、展示室・収蔵庫の空気質調査や浮遊菌調査等を実施してデータを収集しており、保存環境の問題点とその対策について検討している。今後も各種の環境調査を継続してデータを蓄積し、より効果的な保存環境の構築実現に必要な要件を明らかにする予定である。

(3)　被災物の保存活用に関する調査

災害にまつわる情報や知見の伝承、防災意識の向上に寄与するものとして自然災害により被災した現代のあらゆるものを「被災物」と定義し、現地踏査や文献調査を通じて保存活用状況の情報収集を行っている。

7　職員の調査研究活動

阿子島　香（館長）

【執筆活動】

Human adaptive strategy in the Early Upper Palaeolithic of Tohoku District『東北歴史博物館研究紀要』25、1〜10 頁、令和 6 年 3 月 26 日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市

【講座・講義】

「令和 5 年度館長講座」（全 8 回、令和 5 年 4 月〜令和 6 年 3 月、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

【研究発表・講座・講演など】

「伊東信雄氏の南樺太調査とその後」2023 年度東北史学会創立 75 周年記念シンポジウム『東北ゆかりの歴史研究者たち』、研究発表（令和 5 年 9 月 30 日、於東北大学・ハイブリッド開催）

【他機関からの委嘱】

多賀城市「特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定委員会」副委員長

東北大学学術資源研究公開センター総合学術博物館 協力研究員

東北史学会 顧問

SISEC（Suyanggae International Symposium Executive Committee）Member

【研究助成金】

日本学術振興会 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金） 基盤研究（C）（一般）「プロセス考古学と日本考古学との間の理論的方法的な融合とその実践」（課題番号 21K00968）（研究期間：令和 3 年度〜令和 7 年度）

千葉　正利（企画部長）

【他機関からの委託】

気仙沼市文化財審議委員

政次　浩（上席主任研究員（班長））

【執筆活動】

「勝常寺薬師三尊像資料解説」ほか『悠久の絆　奈良・東北のみほとけ展図録』令和 5 年 4 月発行

【他機関からの委嘱】

岩手県文化財保護審議会委員（岩手県教育委員会）

文化財保存調査事業「秋田の仏像と寺社什物」調査委員（秋田県教育委員会）
金ヶ崎町文化財調査委員（岩手県金ヶ崎町教育委員会）
湯沢市文化財保存活用地域計画協議会委員（秋田県湯沢市教育委員会）
【調査協力】
重要文化財保管状況確認指導調査（文化庁）令和5年11月16日

塩田　達也（主任研究員（副班長））
【研究発表・講座・講演など】
「天下人と伊達政宗―秀吉・家康政権時代の政宗―」　東北福祉大学歴史講座「伊達政宗の再発見」第4回（令和5年9月22日、東北福祉大学仙台駅東口キャンパス、仙台市宮城野区）
「古文書講座 入門編」（全3回、令和5年8月～10月、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）
「古文書講座 中級編」（全4回、令和5年10月～令和6年2月、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）
【他機関からの委嘱】
山形県立米沢女子短期大学非常勤講師（博物館資料保存論）

渡邊　直樹（主任研究員）
【執筆活動】
「現在を見つめなおし、あらためて憧れを抱いて未来を模索するために」『博物館研究』Vol.58, No.8, 通巻663号15-19頁
【講座・講義】
「国防の第一線「満洲」へ渡った子どもたち　～満蒙開拓青少年義勇軍～」東北歴史博物館れきはく講座（令和6年2月17日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

佐藤　修（主任研究員）
【講座・講義】
「生涯学習と博物館の利用の仕方」聖和学園短期大学1学年（令和5 年7月1日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）
「博物館の利用と博学連携」東北福祉大学1学年（令和5年11月19日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

小野　章太郎（副主任研究員（班長））
【執筆活動】
「宮城県地域における縄文時代の黒曜石利用　－大崎平野北縁部の遺跡群から出土した黒曜石製石器の石材産地推定－」『宮城考古学』第25号、143～154頁、令和5年5月19日発行、宮城県考古学会、宮城県仙台市（青木要祐氏、佐々木繁喜氏と共著）
「内陸湖沼地帯における縄文晩期の遺跡群」『一般社団法人日本考古学協会2023年度大会　研究発表要旨』29頁、令和5年10月28日発行、一般社団法人日本考古学協会、東京都江戸川区
「内陸湖沼地帯における縄文晩期の遺跡群」『日本考古学協会2023年度宮城大会「災害と境界の考古学」研究発表資料集』121～130頁、令和5年10月28日発行、日本考古学協会2023年度宮城大会実行委員会、宮城県仙台市
「薬莱山No.34遺跡　－局部磨製石斧・尖頭器を共伴する北方系細石刃石器群の形成とその意義－」

『日本考古学協会 2023 年度宮城大会「災害と境界の考古学」研究発表資料集』449 頁、令和 5 年 10 月 28 日発行、日本考古学協会 2023 年度宮城大会実行委員会、宮城県仙台市（熊谷亮介氏ほか 7 名と共著）

「東北地方太平洋側における縄文時代石器石材研究　－盛岡産ネフライトとその利用形態－」『日本考古学協会 2023 年度宮城大会「災害と境界の考古学」研究発表資料集』451 頁、令和 5 年 10 月 28 日発行、日本考古学協会 2023 年度宮城大会実行委員会、宮城県仙台市（飯塚義之氏ほか 2 名と共著）

「宮城県大崎平野における縄文・弥生移行期の土器圧痕レプリカ調査の成果」『日本考古学協会 2023 年度宮城大会「災害と境界の考古学」研究発表資料集』452 頁、令和 5 年 10 月 28 日発行、日本考古学協会 2023 年度宮城大会実行委員会、宮城県仙台市（佐藤祐輔氏ほか 3 名と共著）

「盛岡市日戸遺跡出土の大型磨製石斧」『盛岡市遺跡学びの館　令和 4 年度館報』21～26 項、令和 6 年 3 月 25 日発行、盛岡市遺跡学びの館、岩手県盛岡市（神原雄一郎氏ほか 2 名と共著）

「宮城県いもり塚周辺遺跡・通木田中前遺跡出土土器付着炭化物の炭素 14 年代および安定同位体比」『東北歴史博物館研究紀要』25、11～26 頁、令和 6 年 3 月 26 日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市（小林謙一氏ほか 3 名と共著）

「宮城県通木田中前遺跡の植物遺体分析」『東北歴史博物館研究紀要』25、27～32 頁、令和 6 年 3 月 26 日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市（吉川昌伸氏ほか 2 名と共著）

【研究発表・講座・講演など】

「内陸湖沼地帯における縄文晩期の遺跡群」日本考古学協会 2023 年度宮城大会研究発表第 2 分科会「東北先史時代の越境と交流」（令和 5 年 10 月 29 日、東北学院大学、宮城県仙台市）

「薬莱山 No.34 遺跡　－局部磨製石斧・尖頭器を共伴する北方系細石刃石器群の形成とその意義－」日本考古学協会 2023 年度宮城大会ポスターセッション（令和 5 年 10 月 29 日、東北学院大学、宮城県仙台市、熊谷亮介氏ほか 7 名と共同発表）

「東北地方太平洋側における縄文時代石器石材研究　－盛岡産ネフライトとその利用形態－」日本考古学協会 2023 年度宮城大会ポスターセッション（令和 5 年 10 月 29 日、東北学院大学、宮城県仙台市飯塚義之氏ほか 2 名と共同発表）

「宮城県大崎平野における縄文・弥生移行期の土器圧痕レプリカ調査の成果」日本考古学協会 2023 年度宮城大会ポスターセッション（令和 5 年 10 月 29 日、東北学院大学、宮城県仙台市、佐藤祐輔氏ほか 3 名と共同発表）

「東北先史社会の交流・物流」東北歴史博物館れきはく講座（令和 6 年 3 月 9 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

【他機関からの委嘱】

東北福祉大学非常勤講師

日本旧石器学会会計委員会委嘱委員

須賀　正美（副主任研究員）

【講座・講義】

「多賀城の歴史について」多賀城市立高崎中学校 1 学年（令和 5 年 11 月 1 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

鈴木　啓司（研究員）

【講座・講義】

「多賀城の歴史について」多賀城市立東豊中学校 1 学年（令和 5 年 5 月 17 日、東北歴史博物館、宮

城県多賀城市）
「『古代都市のようすと人々のくらし　－山王･市川橋遺跡から－」東北歴史博物館れきはく講座（令和 6 年 2 月 3 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）
「多賀城の資料②　－多賀城周辺で行われた祭祀－」東北歴史博物館考古学講座（令和 6 年 3 月 10 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

鈴木　俊徳（研究員）
【講座・講義】
「昔のくらしについて」仙台市立湯元小学校 3 学年（令和 5 年 11 月 14 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）
「博物館の利用の仕方」利府町立利府中学校 1 学年（令和 5 年 11 月 15 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）
「昔のくらしについて」塩竈市立玉川小学校 3 学年（令和 6 年 1 月 26 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

秋山　沙織（技師）
【講座・講義】
「史料講読講座」（全 3 回、令和 5 年 8 月～10 月、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

鈴木　瑛子（技師）
【講座・講義】
「シルクロードへのいざない」東北歴史博物館れきはく講座（令和 6 年 1 月 20 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

森谷　朱（技師）
【執筆活動】
「木質材料の循環的活用による省エネ型文化財保存環境構築のための基礎調査」『東北歴史博物館研究紀要』25、43～48 頁、令和 6 年 3 月 26 日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市（共著：芳賀文絵、嵯城花佳、及川規）
【研究発表・講座・講演など】
「木質材料の循環的活用による省エネ型文化財保存環境構築のための基礎調査 (2) ―湿潤化した木材の乾燥挙動について―」日本文化財科学会第 40 回記念大会（令和 5 年 10 月 22 日、なら歴史芸術文化村、奈良県奈良市）
（共同発表：芳賀文絵、嵯城花佳、及川規）
「木質材料の循環的活用による省エネ型文化財保存環境構築のための基礎調査 (1) ―空気の気密性と木質材料の温湿度への影響について―」日本文化財科学会第 40 回記念大会（令和 5 年 10 月 22 日なら歴史芸術文化村、奈良県奈良市）（共同発表：芳賀文絵、嵯城花佳、及川規）
【研究助成金】
日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）
基盤研究（A）（一般）「恒久的保存に向けた災害被災資料の特性解明と保存環境の構築」
（課題番号 20H00021）（研究期間：令和 2～6 年度）
基盤研究（C）（一般）「木質材料の循環による文化財保存環境システム構築」

（課題番号 22K12509）（研究期間：令和 4～6 年度）

今井　雅之（技師）

【執筆活動】

「稲作技術考 ： 大型機械化農業を対象とした生業研究の可能性」『日本民俗学』316 号、令和 5 年 11 月 30 日発行

「宮城の無形文化遺産に関する映像のデジタルアーカイブについて」『東北歴史博物館研究紀要』2549～52 頁、令和 6 年 3 月 26 日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市（遠藤健悟ほか 1 名と共著）

【研究発表・講座・講演など】

「15 歳の水祝儀　－切込の裸カセドリ－」東北歴史博物館民俗講座（令和 6 年 2 月 23 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

「『我田引水』－幻の農民文学－」東北歴史博物館れきはく講座（令和 6 年 3 月 16 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

「工芸指導所ってなあに？」宮城教育大学附属小学校 同窓会特別授業（令和 5 年 10 月 13 日、宮城教育大学附属小学校、宮城県仙台市）

【他機関からの委嘱】

松島町文化財保護委員会委員（松島町教育委員会）

名取市史編さん専門部会専門部員（名取市教育委員会）

小林　直輝（技師）

【執筆活動】

「「里近い山に登る祭り」についての試論―ハヤマ信仰の再検討から―」『東北歴史博物館研究紀要』25、53～68 頁、令和 6 年 3 月 26 日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市（遠藤健悟ほか 1 名と共著）

「宮城の無形文化遺産に関する映像のデジタルアーカイブについて」『東北歴史博物館研究紀要』25、49～52 頁、令和 6 年 3 月 26 日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市（遠藤健悟ほか 1 名と共著）

【研究発表・講座・講演など】

「七歳の登拝－羽田のお山がけ－」東北歴史博物館民俗講座（令和 6 年 1 月 28 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

「栗駒山麓ジオパークの人文環境」栗駒山麓ジオパークガイド養成講座（令和 5 年 10 月 15 日、栗駒山麓ジオパークビジターセンター、宮城県栗原市）

山口　貴久（技師）

【講座・講義】

「多賀城の資料①　－多賀城の機能－」東北歴史博物館考古学講座（令和 6 年 3 月 3 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

山田　凜太郎（技師）

【執筆活動】

「仙台湾の貝塚　―全国屈指の貝塚密集地帯―」『発掘された日本列島 2023 調査研究最前線』6～11 頁、令和 5 年 8 月 26 日、文化庁、東京都港区

「東北地方太平洋沿岸域における縄文時代の動物資源利用」『日本考古学協会 2023 年度宮城大会「災害と境界の考古学」研究発表資料集』111～120 頁、令和 5 年 10 月 28 日発行、日本考古学協会 2023 年度宮城大会実行委員会、宮城県仙台市（松崎哲也と共著）

【研究発表・講座・講演など】

「いせきへ行こう！vol.30」「発掘された日本列島 2023」展（令和 5 年 11 月 17 日、文化庁、京都府京都市、芝康次郎・滑川敦子と共同で動画配信）

蟹城　花佳（技師）

【執筆活動】

「木質材料の循環的活用による省エネ型文化財保存環境構築のための基礎調査」『東北歴史博物館研究紀要』25、43～48 貢、令和 6 年 3 月 26 日発行、東北歴史博物館、宮城県多賀城市（共著：森谷朱、芳賀文絵、及川規）

【研究発表・講座・講演など（共同発表）】

「木質材料の循環的活用による省エネ型文化財保存環境構築のための基礎調査（2）―湿潤化した木材の乾燥挙動について―」日本文化財科学会第 40 回記念大会（令和 5 年 10 月 22 日、なら歴史芸術文化村、奈良県奈良市）

（共同発表：森谷朱、芳賀文絵、及川規）

「木質材料の循環的活用による省エネ型文化財保存環境構築のための基礎調査（1）―空気の気密性と木質材料の温湿度への影響について―」日本文化財科学会第 40 回記念大会（令和 5 年 10 月 22 日なら歴史芸術文化村、奈良県奈良市）

（共同発表：芳賀文絵、森谷朱、及川規）

「発掘された木製品を守る」東北歴史博物館れきはく講座（令和 6 年 1 月 13 日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

Ⅴ　資料管理

1　資　料

(1)　資料の概要

現在当館では、考古・民俗・歴史・美術工芸・建築の各資料分野にわたって、約 11 万 8 千件の実物資料を収蔵している。そのほとんどは、当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財課が主体となって発掘・整理した資料が多くの部分を占めており、また歴史資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に、収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり、フィルムやプリント、デジタルデータの形態で約 7 万 4 千件を収蔵している。

東北歴史博物館資料収集方針

平成２９年度制定

1　基本方針

東北歴史博物館は、東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献するという使命の下に設置された、宮城県立の歴史民俗系博物館である。

当館では、宮城県及び東北地方の歴史民俗などに関わる資料収集の基本方針として、①宮城県、東北地方の歴史民俗などに関わる資料の収集、②散逸あるいは滅失の危険のある資料の収集及び保管、③全国的な視野から東北地方の歴史民俗などを広く展望することのできる資料の収集、の 3 点を掲げる。

2　当面の収集方針

基本方針に基づき、以下の各研究部門の収集テーマを中心に資料を収集する。

〔考古研究部門〕

○宮城県教育庁文化財課移管資料に関連する資料を収集する。
○貝塚資料を収集する。
○古代城柵関係資料を収集する。

〔民俗研究部門〕

○信仰関係資料を収集する。
○職人関係資料を収集する。

〔歴史研究部門〕

○旧仙台藩領を中心とした文書資料を収集する。
○武器・武具類を収集する。
○絵図等の歴史資料を収集する。
○高僧の遺した墨蹟等の書跡類を収集する。

〔美術工芸研究部門〕

○古代から近世に至る信仰に関わる美術工芸資料を収集する。
○近世絵画を収集する。
○近世絵画、墨蹟等の文人資料を収集する。

〔建造物研究部門〕
○近世から近代の民家に関する資料を収集する。
○近代化に寄与した建造物に関する資料を収集する。
○大工、建築家等の建設に関わった人物に関する資料を収集する。

3　特記すべき収集方針

東日本大震災の被災地に立地する県立博物館として、「震災復興に貢献する博物館活動の積極的展開」を活動方針としていることから、資料収集にあたっては、災害に関する資料の枠組みや概念規定を、総合展示リニューアルも視野に入れながら明確化し、その修復や保存に関わる資料や情報も収集することを各研究部門共通の方針とする。

(2)　新収集資料

①　寄附資料

番号	資料名	数量		寄贈者（敬称略）
1	カマ神	1件	7点	個人（仙台市）
2	柴田郡大河原町佐藤家文書	1件	1,887点	個人（仙台市）
3	日本赤十字社救護看護婦関係資料	1件	31点	個人（仙台市）
4	刷物「一ツトセぶし」資料	1件	6点	個人（仙台市）
5	昭和期（戦前・戦中）絵葉書	1件	14点	個人（石巻市）
6	昭和期（戦後）絵葉書等観光土産資料	1件	96点	個人（石巻市）
7	鈴木家服飾関係資料	1件	5点	個人（登米市）
8	仙台箪笥錺金具製作工程資料	1件	44点	個人（仙台市）
9	工芸指導所関連資料	1件	2点	個人（仙台市）
10	工芸指導所資料復元品	1件	3点	個人（仙台市）
11	庄司家型紙および染色関連資料	1件	335点	個人（仙台市）
12	郷土玩具ならびに諸職関係資料	4件	16点	宮城県広報課

② 購入資料

資料分野	資料名	数量		内容
美術工芸	西湖図　小池曲江筆	1件	1点	江戸時代後期に活躍した塩竈出身の画家、小池曲江による絹本墨画淡彩の絵画。額装。

(3) 資料の修復

継続的に実施している石母田家文書25件の裏打ち補修を行った。

(4) 図書資料

今年度、受入・登録した寄贈図書資料は2,337点、CD―ROMは14点、DVDは12点、購入図書資料は84点、県文化財課からの移管図書は0点、合計2,447点である。当館の所蔵している図書資料の総数は約14万点で、そのうち、東北地方の県史・市町村史（誌）・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対象とした図書など、約8,500点を3階の図書情報室に開架式で配架している。

2 資料の利用

博物館の実物資料及び写真資料は、申請により館長の承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影等ができる。

(1) 実物資料

実物資料は、申請依頼により貸出、閲覧、撮影等サービスを行っているが、館外貸出については、29件1,540点があった（長期継続貸出分を含む）。各資料分野別の内訳は次のとおりである。

資料貸出状況

資料分野	考　古	民　俗	文　書	美術工芸	建　築	歴　史	合　計
件数	29	0	0	0	0	0	29件
点数	1,542	0	0	0	0	0	1,542点

また、文書資料のマイクロフィルムについては、図書情報室において、閲覧及び複写サービスを行っている。

(2) 写真資料

写真資料等の利用申込は94件で、その掲載等の目的は、歴史図書が24件、展示等が23件、教科書等教材が16件、自治体史及び報告書等が11件、その他が20件であった。

利用された写真資料は360点で、分野別の内訳は、考古資料が265点、美術工芸資料が23点、民俗資料が45点、歴史資料が19点、その他が8点であった。

(3) 図書資料

図書情報室に開架式で配架している図書は、来館者が自由に閲覧できる。そのほか、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。なお、マイクロフィルムの閲覧、及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。

また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、検索ができるようになっている（詳細については「図書情報室」の項を参照）。

3　保存環境と保存処理

(1)　保存環境

① 温湿度管理

収蔵庫・展示室は 24 時間空調（温度=夏季 22～26℃、冬季 20～22℃、湿度=収蔵・展示物に合わせ 45～60%RH で一定）で、温湿度は中央監視室で常時監視しているほか、自記温湿度計を設置して計測・管理している。

② 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか、空気汚染物質（ギ酸、酢酸、アンモニア、ホルムアルデヒド等 8 種類）の定量分析を委託しており、今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部を表 1 に示した。

表 1　空気成分測定結果例（単位=ppb、ND=不検出、2024 年 1 月 11 日実施分）

測定成分	本館収蔵庫番号（前=前室）									浮島収蔵庫			基準値
	前 A	1	2	3	前 B	4	5	6	特別	伝木	民俗	新出木	
二酸化窒素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
ギ　酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	10※2
酢　酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	170※2
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200※3
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	80※2
ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	30※2

※1 東京国立博物館指針（文化財の虫菌害 No61、2011）、※2 東京文化財研究所文化財公開施設の空気汚染物質上限目安、※3 悪臭防止法

③ 生物被害防除

年 2 回、文化財加害生物調査、浮遊菌調査、塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託している。また、日常的にも展示・収蔵エリアに捕虫トラップを設置し、総合的害虫防除管理（IPM）の観点から、データの蓄積を行っている。

文化財を加害する昆虫、カビ、浮遊菌等の駆除については、当館くん蒸庫で個別くん蒸を随時行った。

浮島収蔵庫廊下でジンサンシバンムシが確認され、防虫剤や捕虫トラップ設置等の対応を行った。なお、これらの虫による資料への被害は確認されなかった。

本館の空調設備改修工事の進捗に応じて収蔵庫及び展示室の温湿度、空気環境の調査を行い、工事終了後も資料の保存環境として適切な状態が維持されていることを確認した。

(2)　保存処理

①　国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており、今年度は、北小松遺跡出土の木製品 58 点、埋葬犬骨 1 点、多賀城跡出土の鉄釘など金属製品 18 点について保存処理を行った。処理方法を表 2・3 にまとめた。

表 2　出土木製遺物の保存処理

前処理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後、残存塩を水洗除去。
PEG 含浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20%水溶液から順次濃度を高くして、遺物の状態に応じて、80～90%溶液を含浸させたところで取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄、水分を払拭後、-30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し、資料に適した処理条件を模索中。
後　処　理	エタノール洗浄や温風融解により、表面に析出した PEG を除去。
接合・修復	酢酸ビニルエマルジョン系、シアノアクリレート系、エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し、欠損部分の必要箇所にパテを充填し、充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

表 3　出土金属製遺物の保存処理

クリーニング	必要なものについて X 線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理
脱塩	高温高圧法により脱塩。蒸留水を脱塩液とし、121℃、約 2.1 気圧で 1 時間脱塩後、放冷(この処理を数回反復)。脱塩後、検知管にて塩化物イオン濃度を計測し、各種塩類が除去されていることを確認。エタノールで洗浄・風乾後、数日間強制乾燥
樹脂含浸	非水系アクリルエマルジョン 5%溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥
接合・修復	シアノアクリレート系、エポキシ系、アクリル系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色
保管	処理後、セラミック蒸着系ハイバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管

②　その他の保存処理・調査協力

上記のほか、他機関から依頼された遺物について保存処理・調査協力を行った（表 4）。

表 4　他機関から依頼された保存処理・調査協力(順不同)

名取市教育委員会	竹ノ内遺跡ほか出土金属製品の X 線透過写真撮影（3 点）
多賀城市教育委員会	多賀城市内遺跡出土金属製品の脱塩処理（30 点）
柴田町教育委員会	サンコウチョウ巣標本のくん蒸処理（1 点）
女川町教育委員会	大肝入丹野家文書ほか古文書のくん蒸処理（12 箱）
仙台市教育委員会	棟札のくん蒸処理（5 点）

Ⅵ　東日本大震災後の対応

1　被災文化財の救援活動

当館は、東日本大震災で被災した後、経過観察を続けている文化財を一時保管している。また、東日本大震災後も繰り返される自然災害等による被災文化財の保全等に対しても宮城県文化財課と連携しながら専門的見地からの助言を行っている。

○　県内被災文化財等に対する復興支援活動

①　東日本大震災被災資料の一時保管及び経過観察

一時保管資料については、その材質等の属性に応じて収蔵庫にて保管し経過観察を続けている。

②　被災資料の返却等

当館にて一時保管している銅造御正躰（名取市）1 括のうち 10 面（県指定）を返却した（令和 5 年 10 月 5 日）。

Ⅶ　東北歴史博物館中長期目標

開館以来の博物館を取りまく環境の変化への対応、さらに平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災への対応という新たな課題に取り組むため、平成 25 年度から令和 4 年度までの「東北歴史博物館中長期目標」により中長期に取り組む活動方針と達成目標を位置づけ、取り組みを進めてきました。

この間、博物館法の一部改正や激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の蔓延など博物館に求められる新たな社会的課題に取り組むため、令和 5 年度から「第 2 期東北歴史博物館中長期目標」（以下、「第 2 期中長期目標」という。）を策定し、より魅力的で親しまれる博物館を目指して取り組んでおります。

なお、第 2 期中長期目標は、作成時点での諸事情に基づき策定したものであり、その後に県の財政計画の変更や組織再編などにより大きな変化が生じたときは、期間中でも必要に応じて見直すものとします。また、第 2 期中長期目標の推進のため、館内に推進組織を立ち上げ進捗状況を常に把握するなど、ＰＤＣＡサイクルの考え方に基づき、的確な進行管理を行います。

○　活動方針

当館の新たなあるべき姿を実現するため、8 つの活動方針を設定し、第 2 期中長期目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

1　常設展示・企画展示

何度も訪れたくなる常設展示を目指し計画的な更新を行います。また、多様な世代の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展を開催します。

2　教育普及

参加したくなる多様で親しみやすい教育普及事業を目指します。また、学校が博物館を効果的に活用できる環境を目指します。

3　調査・研究

宮城・東北地方の歴史・文化等に関する調査研究を積極的に推進し、その成果を広く公開します。また、調査研究事業のための必要な予算の充実を目指します。

4　資料の収集と保管・活用

宮城・東北地方の歴史・文化等に関わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。また、収集した資料をその特質に応じて保管管理するとともに、デジタルアーカイブ化を推進します。

5　情報の発信

情報リテラシーに十分配慮した上で、ＩＣＴを活用して速やかで効果的、魅力的な情報を発信します。また、地域に根ざしたコミュニケーションに努めます。

6　地域連携・県民参加

近隣市町や関連団体、学校等と連携・協力し、文化観光その他の活動を図り、地域の活力向上に取り組みます。

7　危機管理

来館者と貴重な資料の安全が確保・維持される環境づくりに取り組みます。また、感染症を含む災害等の緊急事態が発生したときには、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図られる体制を整えます。

8　変化する社会への対応

現代社会が求める博物館の価値や役割への対応力を磨き上げます。

○取り組みの概要

Ⅰ　目　的

平成11年10月の開館以来の博物館を取り巻く環境の変化や平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という課題に取り組むため、平成25年度から令和4年度までの「第1期東北歴史博物館中長期目標」により中長期に取り組む活動方針と達成目標を位置づけ、取り組みを進めてきました。

この間、博物館法の一部改正や激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の蔓延など博物館に求められる新たな社会的課題に取り組むため、令和5年度から「第2期東北歴史博物館中長期目標」（以下、「第2期中長期目標」という。）を策定し、より魅力的で親しまれる博物館を目指して取り組みを推進しています。

Ⅱ　取り組み項目

第2期中長期目標では、重点目標として「①　暮らしを潤す博物館（豊かな心プロジェクト）」と「②学び・繋がり・地域に貢献する博物館」の2つを柱に据え、項目を8つに整理し、前期として14の活動方針と28の達成目標を設定しています。また、前期においては7つ、令和5年度においては5つの達成目標を重点目標に位置付けています。

「暮らしを潤す博物館」をテーマとして利用促進を図るとともに、日々の暮らしに心のゆとりをもたらし、人々と繋がり、地域に貢献する博物館を目指すものです。

1　常設展示・企画展示
2　教育普及
3　調査・研究
4　資料の収集と保管・活用
5　情報の発信
6　地域連携・県民参加
7　危機管理
8　変化する社会への対応

Ⅲ　評価概要

取り組みの達成度は、全職員で行った職員自己評価の結果を基に、館としての評価を中長期目標達成推進委員会（館長、副館長、部班長で構成）でまとめています。

評価にあたっては、評価基準を「4:十分達成されている」、「3:ほぼ達成されている」、「2:やや不十分である」、「1:不十分である」の4段階としており、総合評価は「ほぼ達成されている」で、各分野で設定した目標に対して取組みが進んだものと評価しています。

個別の評価では、28の目標中、14の目標で「ほぼ達成されている」と評価し、「達成目標②、③、④、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑭、⑲、㉓、㉔、㉕、㉗」の14の目標については「十分達成されている」と評価しました。

令和5年度　東北歴史博物館中長期目標達成実績（令和6年3月末現在）

東北歴史博物館は、第2期中長期目標（前期）を達成するため下記事項を柱に据え、8つの項目ごとに活動方針を設定し取り組みます。

1　暮らしを潤す博物館（豊かな心プロジェクト）

2　学び・繋がり・地域に貢献する博物館

1　常設展示・企画展示

コメント
○　常設展示等更新ワーキンググループを組織し、展示室等の更新・改善について具体の検討を行った。特に、展示施設設備のリニューアルについて、概要、事業費等の検討に着手した。
○　テーマ展示や映像展示については、資料の入れ替えや新企画の実施、映像展示場所の追加により、館蔵資料の活用と展示の充実につなげた。次年度以降も魅力的な常設展を目指し、継続的に取り組む。
○　宮城・東北地方の歴史と文化に関わる魅力的な展示の実施に取り組み、満足度の高い展示ができた。ただし、準備・運営については、広報活動等に課題が残るものとなったため、今後に向けて改善を図る。
○　大規模な共同企画展を実施し、多様な世代の来館者の利用を促進できた。次年度以降も大規模巡回展を積極的に誘致し、満足度の高い展示を目指して準備に取り組む。

活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	実　　績	委員会の評価	推進委員会の意見
（1） 何度も訪れたくなる常設展示を目指します。	企画	①	○	展示の更新と展示替えを計画的に行います。	（企画部企画班） ○常設展示等更新ワーキンググループを組織し、常設展示の現在の課題を共有するとともに、必要なプロセス及び短期・中期・長期の更新と展示替えについて協議・検討を進めた。 ○短期の更新については、総合展示室の資料やキャプションの小規模な更新と照明のLED化、アナログデータ（展示映像）のデジタルアーカイブを進めた。 ○中期の更新については、具体の検討に着手した。 ○テーマ展示については、館蔵資料の活用推進と企画の更新に務めた。新企画を各展示室で実施し、そのほかの展示でも展示資料や解説の充実を図った。 ○映像展示については、総合展示「村におけるワラの神々」導入映像を中央ロビーで放映することで、展示内容の理解を深める環境を整えた。	3	短期の更新について実際の作業に着手し、また、中期の更新については具体の検討に着手できたことは一定の評価ができる。
	管理	②		適宜、総合展示室等の設備の更新を行います。	（管理部管理班） ○県有施設老朽化対策として、年次整備計画を定時に見直しており、展示施設設備のリニューアル時期を集中整備を行う年度に位置づけ、企画班において概要、事業費等について検討を開始した。	4	施設長寿命化対策の計画策定において、集中工事期の設定でリニューアルのロードマップが館内で共有された。今後プロジェクトを立ち上げるにあたって、適切なマイルストーンを設け、各部班とともに関係各所との共有を図る必要がある。
（2） 多様な世代の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展を開催します。	企画	③	◎	宮城・東北地方の歴史と文化に関わる特別展を開催します。	（企画部企画班） ○前年度の実績に基づいて改善点を検討し、魅力的な展示の実施に取り組んだ。 ○「悠久の絆　奈良・東北のみほとけ」展は、アンケート調査の結果、展示内容は高い満足度を得ることができた。鑑真和上坐像と勝常寺薬師如来三尊像の展示期間中は多くの観覧者を集め、満足度も非常に高いものであったが、展示期間が限られていたこともあり、観覧者にとって多少の混乱が見られた。 ○「古墳をつくる人びと」展は、子供向けを意図したことで、簡単に理解できてわかりやすい解説は大人でも好評であった。アンケート調査では非常に高い満足度を得られたが、観覧者数は5，969人と目標（12，000人）を大きく下回った。準備期間が十分でなかったため展示の意図に合致した広報活動を満足に行うことができなかったことが原因としてあげられた。	4	前年度の実績に基づいて改善点を検討し、展示内容を工夫して魅力を向上させることで、来館者の高い満足度が得られた。展示準備と運営については館内で共通認識を作り、適切な目標及び進捗管理を行う必要がある。
	企画	④		魅力的な巡回展を誘致・開催し、多様な世代の来館を推進します。	（企画部企画班） ○「悠久の絆　奈良・東北のみほとけ」展の観覧者数は、54，663人であり、目標（80，000人）を下回ったものの、過去4番目の数字を記録した。また、メディアへの露出も多くあり、当館の認知度の向上につながった。一方で、アンケート調査の結果、混雑の対応等で不満の意見が目立った。 ○令和6年度の大規模巡回展を2件誘致し、その開催に向けて準備を進めた。	4	今年度は1件の共同企画展を開催し、来年度は2件の巡回展を誘致してその開催に向けた準備を進めることができた。今後も積極的に魅力ある巡回展を誘致し、幅広い世代の利用促進に繋げていく必要がある。

2　教育普及

コメント
○　教育普及事業の参加機会の拡充に取り組み、積極的な広報活動を展開して、より多くの利用者を得ることができた。
○　こども歴史館や図書情報室では、魅力的な企画を随時展開し、展示室以外の利用促進を図ることができた。
○　多賀城創建1300年記念事業として、体験学習施設や学校で利用できる、最新技術を用いた歴史体験機器の導入を進めた。
○　学校団体向けに学習シートの活用や学年に応じた利用プログラム、具体的な見学プランを提案するなど、効率的に館内を利用できるよう支援することで、当館の魅力を発信することができた。

活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	実　　績	委員会の評価	推進委員会の意見
（1） 参加したくなる多様で親しみやすい教育普及事業を目指します。	企画	⑤	○	利用者のニーズや興味関心を捉え、参加したくなる講座・体験教室・体験イベントを実施し、こども歴史館や図書情報室を充実します。	【企画部企画班】 ○教育普及事業全体の参加人数枠を増やして、内容の充実に努めたことで、より多くの利用者を得ることができた。 ○体験教室や体験イベントは積極的な広報活動を展開した。特に、新規の参加者獲得のため、学校を対象に電子媒体を利用した広報活動を実施した。 ○こども歴史館や図書情報室では、特別展と関連した企画を逐次展開し、展示室以外の利用促進を図った。	3	新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、教育普及事業全体の参加人数枠を増やしたことで、多くの利用者を得ることができた。さらなる新規利用者の獲得のため、積極的な広報活動を展開する必要がある。
（2） 学校が博物館を効果的に活用できる環境を目指します。	企画管理情サ	⑥		ICTを活用した資料の紹介など学習支援を充実し、学校が利用しやすい環境を整備します。	【企画部企画班】 ○多賀城創建1300年記念事業として、多賀城跡出土資料のデジタルデータ化を実施して、学校で利用できるプログラム開発と対応する機器類の設置に向けた準備を進めた。 ○利用の少ない中学生向けの学習シートの開発を進めた。 【管理部情報サービス班】 ○下見の段階で見学授業のプランが固まっていない教員や初めて当館を利用する教員向けには、学習シートの活用方法を示したり、シアター視聴の内容選定に際して学年に応じたプログラムを提案したりするなど、効率的に館内を利用できるよう支援した。また、具体的な見学プランの提案を行う事を通してより当館の魅力を発信することができた。	3	学習支援の強化について、学校側の期待も大きいことから、 学校団体が活用しやすい情報の発信を意識して、今後も継続利用の促進に向け取り組み、一層の充実を図る必要がある。

3　調査・研究

コメント
○　調査研究事業は、博物館活動の基盤という意識を館員で共有しながら、県民の文化向上を目指した事業を推進するよう努めた。そのような中、調査研究の予算が逼迫する状況に鑑み、外部研究との連携や外部予算の獲得を進めた。
○　調査研究事業は博物館活動や県民に対し、展示及び各種講座等をとおしてその成果や情報が還元されてこそ事業として完結するものであることから、連携や資金獲得それ自体が「目的化」しないよう注意を払いながら事業を推進していく必要がある。

活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	実　　績	委員会の評価	推進委員会の意見
（1） 宮城・東北地方の歴史・文化等に関する調査研究を積極的に推進し、その成果を広く公開します。	学芸	⑦	◎	研究テーマや目的を明確化し、成果を積極的に公開します。	（学芸部学芸班） ○各分野において、年度当初に設定した研究テーマや目的に沿って、限られた予算内で調査研究を進めた。また、その成果は研究紀要等で公開したほか、れきはく講座等でも県民に広く還元することとしており、業務は概ね順調に進行した。	4	調査研究事業費が削減されるなか、成果の先細りを招かないよう、より一層の効率化や合理化を図りながら業務に当たった。
（2） 調査研究事業のための必要な予算の充実を目指します。	学芸	⑧		科学研究費や国庫補助金等の獲得により外部予算の導入を図ります。	（学芸部学芸班） ○科研費3件、地方公共団体等への事業推進協力に起因する調査費6件を獲得して業務は概ね順調に進行した。	4	当初計画に従い概ね順調に外部予算が導入されており、積極的な外部との連携協力及び調査研究の進捗が認められた。

4 資料の収集と保管・活用

コメント
○ 文化財を未来へ確実に受け渡す責務を果たすべく、資料受納、収蔵品管理、収蔵環境管理、資料出納、情報公開など多岐にわたる業務を担っており、事業は概ね適正に推進した。
○ 浮島収蔵庫の老朽化への対応、同収蔵庫資料整理やデータベース充実化への対応などについては今後の課題であるが、今年度はその準備作業の一環として、移動に向けた資料総数の把握と業務量の積算を進めた。

活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	実　　績	委員会の評価	推進委員会の意見
(1) 宮城・東北地方の歴史・文化等に係わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。	学芸	⑨	◎	研究分野ごとの資料収集方針に基づき、計画的な資料収集を行います。	(学芸部学芸班) ○研究分野ごとの資料収集方針に基づき計画的かつ積極的に情報収集を進め、8件の資料を受贈・受託した。また、美術品等取得基金を活用し、資料1件を購入するなど、業務は概ね順調に進行した。	4	資料収集は相手があって成り立つものであり、数値の多寡で評価するものではないが、館の資料収集方針に基づき適正かつ円滑な運営が認められた。
	学芸	⑩		実物資料はもとより画像等の二次資料を含めた博物館資料等に適切に対応します。	(学芸部学芸班) ○二次資料について収集活動を進め、約1，700件の登録・配架作業を行い、業務は概ね順調に進行した。	4	当初計画に則った事業運営を行っており、着実な進展が認められた。
(2) 収集した資料をその特質に応じて保管管理するとともにデジタルアーカイブ化を推進します。	学芸管理	⑪		収蔵環境を整備し、より安定的な資料保全を図ります。	【学芸部学芸班】 ○月ごとの保存環境調査及び上半期保存環境調査(委託業務)等の実施により収蔵環境を精査して保存管理上の諸問題の改善に向けた検討を進め、獣害及び虫菌害など頻発する危険因子の除去を計画的に行い、業務は概ね順調に進行した。	4	浮島収蔵庫に新たな危険因子が出現するなど従前に増して資料の保存管理は困難の度合いを高めているものの、計画的かつ合理的な対応を行い資料保全が図られた。
	学芸情サ	⑫	○	収蔵資料のデジタルアーカイブをさらに充実させ、インターネット等を活用して情報公開を推進します。	【学芸部学芸班】 ○収蔵資料及び図書資料約3，600点の整理・データベース化を計画的に推進するなど、公開に向けた諸作業を着実に進め、業務は概ね順調に進行した。	3	当初計画に則った事業運営を行っており、着実な進展が認められた。

5 情報の発信

コメント
○ 広報活動については，催事テーマに応じて広報先や方法等を検討して効率的かつ効果的な情報発信を行った。
○ SNS活用により情報発信をすることで、フォロワー数が少しずつではあるが増加し、幅広い世代への情報発信を行えた。
○ みやぎ電子申請サービスの活用が定着しつつあり、以前に比べて事務改善が進んだ。
○ 多賀城市との連携を推し進め、多賀城創建1300年記念事業や観光情報を発信する事ができた。

活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	実　　績	委員会の評価	推進委員会の意見
(1) 情報リテラシーに十分配慮した上で、ICTを活用して速やかで効果的、魅力的な情報を発信します。	情サ	⑬	◎	幅広い世代の来館者の増加につながるよう、実行力のある効果的な広報を展開します。	(管理部情報サービス班) ○本館の基本情報をはじめ、特別展・催事など、その時々のタイムリーな情報発信が出来ている。また、内容を加味し、情報の受手が目にし易い時間(9：00、12：00、17：00、19：00の4区分)を狙い発信した。その結果として、SNSフォロワー数が700件程度(12月現在)増加した。また、SNSをフォローすることを条件としたプレゼント企画も有効であった。	3	SNSを中心とした情報発信については、効果的な活用により催事や特別展などの情報を、幅広い世代に向けて伝えられるよう今後も工夫が必要である。
	情サ	⑭		スマートフォンやタブレット等の情報端末の普及・進化に合わせて、最適な情報サービスを提供します。	(管理部情報サービス班) ○みやぎ電子申請サービスの活用が定着しつつあり、催事受付に関しての電話での問い合わせは全体の2割程度で済んでおり、昨年度に比べても問い合わせ件数は減少した。	4	みやぎ電子申請サービスの活用が定着し、結果、電話等の問い合わせが減少し事務改善が図られた。
(2) 地域に根ざしたコミュニケーションに努めます。	情サ	⑮		来館者のニーズを「距離」「関連性」「知名度」の指標で分析し、有益な情報を提供します。	(管理部情報サービス班) ○特別展では、QRコードを付けたパネルに加え、名刺サイズのアンケートカードを多めに配置することで携帯端末からのアンケートへの機会を拡大した。また、そのアンケートでは、比較的若い世代からの回答が多い傾向であったため、会期途中で高齢層向けに紙媒体での記述式アンケートを取り入れたことで、回答率は例年の2．0%から、2．5%に回復してきた。	3	来館者ニーズの把握・分析を更に推し進め、より有益な情報を提供できるよう検討を重ねる必要がある。
	情サ	⑯	○	地域の魅力・催事などの把握に努め、連携を図っていきます。	(管理部情報サービス班) ○「悠久の絆　奈良・東北のみほとけ」展の地域紹介コーナーにおいて、共催である多賀城市のPRブースを設置し、多賀城創建1300年記念事業や観光情報を発信するなど連携を図ることができた。特に、パンフレットや記念事業特製シールは会期途中で度々足りなくなったため、その都度多賀城市担当課との連絡調整を行い連携を図ることができた。	3	多賀城創建1300年記念事業に向けた、多賀城市との連携が図られた、今後も情報共有を密にして連携協力できる部分を増やしていく必要がある。

6 地域連携・県民参加

コメント
○ 多賀城創建1300年記念事業と関連した取り組みについて、多賀城市担当課と連携して実施することができた。
○ 博物館ボランティアの活動体系を見直し、積極的なボランティア活動を支援した。ボランティア活動への参加の場を広く県民に提供するための広報活動に積極的に取り組んだ。
○ 博物館友の会の自立した運営が進められるよう各種企画立案など、さまざま工夫をしながら必要な支援を行った。
○ キャンパスメンバーズのサービス向上に向けた取り組みを進め、この制度を利用した学生の展示観覧者数の常設展示や特別展示の増加に繋がった。

活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	実　　績	委員会の評価	推進委員会の意見
(1) 近隣市町や関連団体、学校等と連携・協力し、文化観光その他の活動を図り地域の活力向上に取り組みます。	情サ	⑰	◎	当館や多賀城政庁跡を起点とする、地域の文化観光促進に向けて多賀城市や近隣市町及び関係団体との連携を強化します。	(管理部情報サービス班) ○多賀城創建1300年記念事業の一環である多賀城跡南門のマンホールカードの配布及びマンホールの蓋の展示を、一定期間当館で行う計画を協議する等連携を図ることができた。また、多賀城創建1300年記念事業の機運を高めるため、関連事業の情報をデジタルサイネージへ掲載するなど、多賀城市担当課との連絡調整を行い広報活動を実施した。	3	多賀城創建1300年記念事業に向けて、多賀城市と情報交換を密に行い、更に強い連携が必要である。
	企画	⑱		博物館ボランティア業務を円滑化し、地域の活力向上を図ります。	(企画部企画班) ○博物館ボランティアの活動体系を見直し、今野家住宅や体験イベントの運営補助などに積極的に関わることができる仕組みを整えた。 ○博物館活動への参加の場を広く県民に提供するために、博物館ボランティア募集の広報活動に積極的に取り組んだ。	3	ボランティア活動については、適宜見直しを図りながら活動を円滑に進めることができた。さらに県民が積極的に参加ができるような体制・運営の整備に取り組む必要がある。
	企画学芸情サ	⑲		「博物館友の会」の活動に対し支援をしながら、自立した体制整備に向けて助言、提案をします。	【管理部情報サービス班】 ○「博物館友の会」主催の催事「友の会歴史探訪」に関して、計画や運営方法については、保険手続きなども幹事が行うように働きかけ、自立運営が進められるような助言を行った。また、本館主催の催事に関しては、役員会の折に、利用者としての感想・意見を聞き取った。	4	自立運営に向けて各種企画立案・運営面での支援を行い、コロナ禍にはできなかった催事の実施など活発な活動につなげることができた。
	情サ	⑳		大学等学校単位のキャンパスメンバーズの拡大・利用促進を図り若い世代の獲得に努め、各種博物館活動への参加を誘引します。	(管理部情報サービス班) ○来館されたキャンパスメンバーズの学生・教職員に対して、サービス向上に向けたアンケートを実施し、今後のサービスのあり方を検討した。	3	前年度の取り組みもあり、年度当初に4校の新規加入があった、今後も現加入校へのサービスの在り方と新規加入校勧誘のための周知方法も検討を進める必要がある。

7 危機管理

コメント
○円滑な工事執行と計画的な整備により、来館者と資料の安全が確保された。
○非常時に備えたマニュアルの見直し、教育訓練の徹底により、実行性のある体制づくりが図られた。

活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	実　　績	委員会の評価	推進委員会の意見
(1) 来館者と貴重な資料の安全が確保・維持される環境づくりに取り組みます。	管理	㉑	○	施設・設備の適切な維持修繕に努めます。	(管理部管理班) ○土木部、文化財課及び施工業者と連絡を密にし、館内への情報共有を図り、円滑に工事執行した。	3	収蔵庫空調設備工事を進めるにあたって、管理班、専門分野と協働して資料の保全等に取り組んだ。
	管理	㉒		様々な災害に対応する適切な物資の確保に努めます。	(管理部管理班) ○非常用発電機の実施設計において、非常時の空調機能が早期に確保されるよう、調整を行った。 ○塩釜保健所の非常備蓄が解消・整理されたことから、本館独自の整備を開始した。	3	計画的な設備更新とともに、本館独自の備蓄整備に取り組んだ。
(2) 感染症を含む災害等の緊急事態が発生したときには、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図られる体制を整えます。	管理	㉓		避難訓練等を適宜実施し、対応マニュアルをブラッシュアップします。	(管理部管理班) ○県土木部職員による建物保全点検が実施され、指導を受けた個所等については、予算の範囲内で優先度を定め、修繕等の措置を講じた。 ○本館敷地の一部が多賀城市の津波浸水想定区域に指定されたことから、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程」を策定するとともに、「地震及び津波の基礎知識」の資料を作成し、職員や来館者に対して周知した。 ○防災、火災避難訓練を実施し、訓練の反省点をまとめ、来年度の実施要領等を見直した。	4	多賀城市の防災ハザードマップの更新にあわせ、リスクの評価を改め、マニュアルや訓練内容等を見直し、二次災害リスクの低減に取り組んだ。
	全	㉔	◎	災害に応じた適切な緊急点検を実施し、事業の中断を最小化します。	【管理部管理班】 ○防災訓練の反省点を踏まえ、解説員に対して、危機管理マニュアルを活用した防災関係の研修会を実施し、避難に対する意識の向上を図った。	4	行動マニュアルや機器操作など、現場スタッフの意見を踏まえ、研修を徹底し、非常災害時の体制づくりに取り組んだ。

8 変化する社会への対応

コメント
○宮城県博物館等連絡協議会の会長館・事務局として、限られた予算の有効活用に配慮するとともに、協議会の活性化に積極的に取り組んだ。
○博物館学研究や博物館を取り巻く新たな課題等への対応に積極的に取り組んだ。
○後進育成や社会貢献といった取組は重要ではあるものの、看過されることも少なからずあった諸課題を博物館活動の中に明確に位置付け、さらなる成果の向上に努めた。

活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	実　　績	委員会の評価	推進委員会の意見
(1) 複雑化・多様化するニーズや自然災害等の新たな課題に対して、東日本大震災で得た貴重な知見を活かし、博物館職員の技術向上や県内外の博物館施設等の連携等の手段により、協働して諸課題への対応の検討を進めます。	学芸企画管理	㉕	◎	宮城県博物館等連絡協議会の会長館・事務局として県内博物館との連携を深め、会員館の要望をの確に捉えながら協議会活動の充実を図ります。	【学芸部学芸班】 ○23館35名の参加を得た令和5年度第1回研修会、25館46名の参加を得た第2回研修会、冊子「宮城県の博物館2023」刊行及び会員館アンケートの実施等により宮城県博物館等連絡協議会の会員間の連携が強化され、活動の充実が図られ、業務は概ね順調に進行した。 【管理部管理班】 ○宮城県博物館等連絡協議会の活動内容を把握し、当該団体に対して、事務局運営や会計など適切な事務処理ができるよう支援した。	4	宮城県博物館等連絡協議会では研修会の質的充実を目指し鋭意活動を進め、その成果が顕在化しつつあり、当該協議会活動の充実が図られた。
	学芸	㉖		外部研修の受講等を通じて最新の成果を積極的に吸収し教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究を推進します。	○リモート受講を含め、4件の外部研修に参加し、最新の博物館学研究の成果を獲得するとともに、その成果を回覧及びデータ格納等により非受講職員と共有することで館全体での資質向上を行い、業務は概ね順調に進行した。	3	進展著しい博物館学の研究成果を速やかに獲得するため、外部研修の成果を受講者のみならず組織として共有するプラットフォームを構築し、館全体で研究を進めた。
	学芸情サ	㉗		博物館実習等による後進教育、キャリア教育等による学校教育対応を進め、博物館の存在価値を高めます。	【学芸部学芸班】 ○博物館実習18名、東北大学連携大学院「文化財科学」1名といった後進の受入・指導を行い、後進育成に貢献し、中学生総合学習のうち職場体験学習など16件の研究、研修及び教育等への受入対応を行うなど社会貢献を果たしており、業務は概ね順調に進行した。 【管理部情報サービス班】 ○職場体験学習では、周辺地域の中学校3校（計7名）を受け入れ、博物館の役割や仕事内容の理解を目的として、各2日間のプログラムを実施した。また、担当職員の工夫により、魅力ある博物館の仕事内容に係る体験するプログラムを実施した。	4	○他館と比較しても充実したカリキュラムにより後進育成及び社会貢献等を積極的に進めた。 ○博物館実習により学生が職業選択するうえでの、貴重な体験研修を提供できている、今後は体験研修の運営方法も検討し業務の改善につなげたい。
	学芸	㉘		博物館に求められる社会的課題への理解を深めます。また、繰り返される自然災害では必要に応じ、県文化財課等と連携して専門的助言を行います。	（学芸部学芸班） ○社会的包摂など博物館を取り巻く新たな課題に対して情報収集及び調査研究などを行い、その成果に基づきユニバーサル・デザインに配慮した一部印刷物の刊行を進めたり、その意義や重要性を学芸・企画職員等で共有して気運醸成を図ったりするなど課題への理解及び実践を実施し、業務は概ね順調に進行した。	3	博物館における社会的包摂やいわゆるユニバーサル・ミュージアムについて、情報収集を積極的に行うとともに、その応用と実践に取り組んだ。
総合評価	○「常設展示・企画展示」では、常設展等更新ワーキンググループを組織し、展示室等の更新・改善について具体の検討を行った。特に、展示施設設備のリニューアルについて、概要、事業費等の検討に着手できた。また、特別展では、大規模な共同企画展を実施し、多様な世代の来館者の利用を促進できた。 ○「教育普及」では、学校団体向けに学習シートの活用や学年に応じた利用プログラム、具体的な見学プランを提案するなど、効率的に館内を利用できるよう支援することで、当館の魅力を発信することができた。 ○「調査・研究」では、その成果はもとより、外部資金導入など現実と折り合いを付けながら活動を進めた。 ○「資料の収集と保管・活用」では、老朽化・狭隘化する施設の維持管理を進め、さらには可能な限り良好な保管環境の実現を目指して活動した。 ○「情報の発信」では、より幅広い世代への情報発信に心掛け、博物館の魅力を伝えられるように努めた。 ○「地域連携・県民参加」では、多賀城市と多賀城創建1300年記念事業に向けた連携に努めた。また、友の会の自立運営に向け支援を行った。さらに、継続的な広報活動により新た に4校のキャンパスメンバーズを獲得した。 ○「危機管理」では、円滑な工事執行と計画的な整備により、来館者と資料の安全が確保された。また、非常時に備えたマニュアルを加除し、総合防災訓練などの実施を通じて、実行性のある体制づくりを図ることができた。 ○「変化する社会への対応」では、新たな課題への対応など手探りの状況のなか、どのような方向性で理解を深め、どのように博物館活動に活かすか検討を進めた。			3	○　今年度の実績及び成果を踏まえ「ほぼ達成されている」と評価した。 ○　本館の設置理念を着実に具現化するとともに、社会の変化や成熟に対応しながら、個別取組を進め、本館のさらなる利用促進に繋げたい。

◎：前期中長期重点目標　○：令和5年度重点目標(取組)

Ⅷ　運営

1　組　織

(1)　組織及び分掌

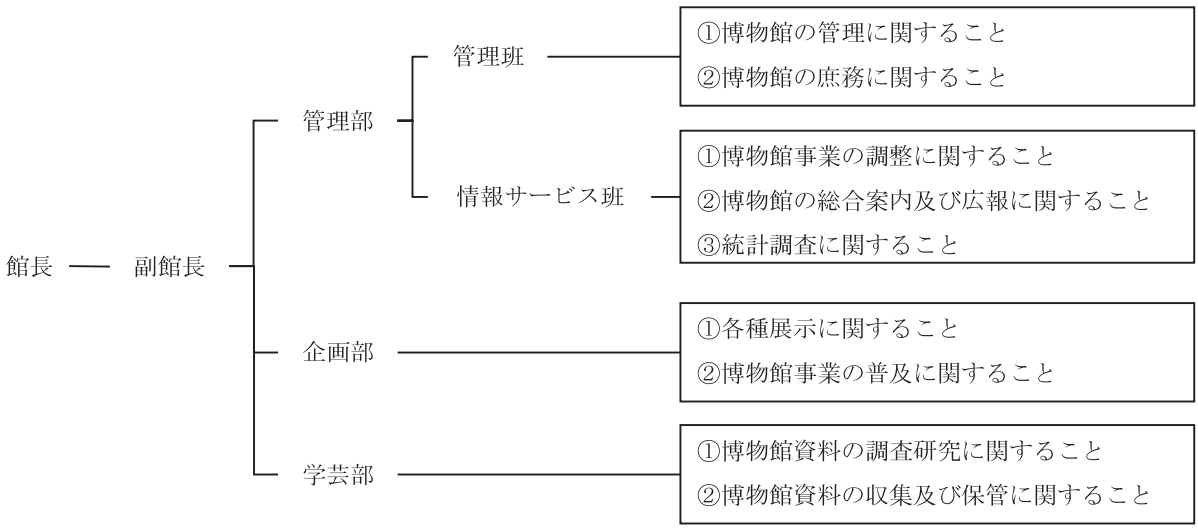

(2)　職　員

職　　名			備　　考
館長			
副館長			
副館長兼学芸部長			
管理部	管理部長		（兼）多賀城跡調査研究所
	副参事兼総括次長		（兼）多賀城跡調査研究所
		次長（班長）	（兼）多賀城跡調査研究所
		主任主査	（兼）多賀城跡調査研究所
		主査（副班長）	（兼）多賀城跡調査研究所
		主事	（兼）多賀城跡調査研究所
	情報サービス班	次長（班長）	
		主任研究員（副班長）	（兼）企画部企画班
		研究員	（兼）企画部企画班
企画部	企画部長		
	企画班	副主任研究員（班長）	
		主任研究員	（兼）管理部情報サービス班
		研究員	
		研究員	（兼）管理部情報サービス班
		技師(6 名)	
学芸部	学芸部長		
	学芸班	上席主任研究員（班長）	
		主任研究員（副班長）	

		主任研究員	
		副主任研究員	
		研究員	
		技師(2 名)	

(3)　解説員(会計年度任用職員)(12 名)

2　予　算

項　　目	金額（千円）	項　　目	金額（千円）
管　理　経　費	３０４，２４０	資　料　管　理　費	４，３９６
施　設　整　備　事　業	３０９，２５１	調　査　研　究　費	９１３
企　画　展　示　費	３０，５１４		
教　育　普　及　費	１，７６２	計	６５１，０７６

3　博物館協議会・専門部会の開催

(1)　令和 5 年度　東北歴史博物館協議会

開催日時：令和 6 年 2 月 21 日（水）午前 10 時～正午
場　　所：東北歴史博物館　大会議室
議　　事：(1)　令和 5 年度事業報告について
　　(2)　令和 6 年度事業計画について
　　(3)　東北歴史博物館中長期目標に係る令和 5 年度自己評価(12 月末現在)等について
出席委員：籠橋俊光、菊池すみ子、今野俊宏、佐々木淳子、根來興宣、堀内恵理子、柳原敏昭（五十音順、敬称略）

(2)　令和 5 年度　東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

開催日時：令和 6 年 2 月 1 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時
場　　所：東北歴史博物館　大会議室ほか
次　　第：(1)　令和 5 年度寄附・寄託資料について（報告）
　　(2)　令和 5 年度購入候補資料の審査について（議事）
出席委員：籠橋俊光、金子祥之、川延安直、藤澤敦、本田秋子、本田諭、安田志伸
（五十音順、敬称略）

4　東北歴史博物館友の会

(1)　設立の経緯

生涯学習の質の向上や学校教育への対応などが叫ばれており、博物館の社会的な役割はますます重要かつ多岐にわたるものとなってきている。このような動きを受け、広く県民に開かれた博物館を目指すため、友の会を設立した。

この会は、博物館を中心として、東北地方の歴史・文化・芸術などに関する知識を深め、会員相互の親睦を図り、合わせて博物館の発展と地域文化の向上に寄与することを目的としている。当初、平成 23 年度のスタートを予定していたが、東日本大震災という史上稀にみる災害の影響を受け 1 年間の延期を余儀なくされ、平成 24 年 4 月 27 日、設立総会をもって活動を始動した。

(2)　組織

会員は、普通会員 206、学生会員 4、家族会員 109、賛助会員 24 で構成される。延べ会員数は 343 会員、522 人であった。

役員は、会長 1 人、副会長 2 人、幹事 8 人、監事 2 人の合計 12 人で構成しており、今年度は右記のとおりである。

会　長	佐藤　好一
副会長	筑波　章、三條　信幸
幹　事	増田　祥吾、筒井　栄司、遠藤　幸則、齋藤　敦子、大崎　秀、穴山　盛幸、千葉　伸一、阿部　弘樹
監　事	三浦　栄、髙橋　敏夫

(3)　今年度の主な活動

月	日	曜	事　業　内　容	参加者数
4	9	日	○令和 5 年度　総会 13:30～14:30【講堂】	97
			○公開講演会　「出土文字資料から描く　古代日本・朝鮮の文字文化」 講師：平川　南 氏（国立歴史民俗博物館名誉教授）	
	14	金	○特別展『悠久の絆　奈良・東北のみほとけ展』内覧会	174
	15	土	○特別展『悠久の絆　奈良・東北のみほとけ展』開幕	
5	10	水	○第 4 回もっと知りたい！常設展示　「村におけるワラの神々」 講師：今井　雅之　（東北歴史博物館技師）	9
	12	金	○四季を愛でる会 見学地：大崎市古川、緒絶川の藤棚・歌枕緒絶橋・古川城	37
6	11	日	○特別展『悠久の絆　奈良・東北のみほとけ展』閉幕	のべ 270
	18	日	○第 17 回歴史探訪会　「白石市　壽丸屋敷・武家屋敷・白石城探索」	27
7	2	日	○友の会だより　第 34 号　発送作業	
	14	金	○特別展『古墳をつくる人々　－はにわ工人，ハジベ君！－』内覧会	57
	15	土	○特別展『古墳をつくる人々　－はにわ工人，ハジベ君！－』開幕	
8	27	日	○第 8 回テーマ展示勉強会　「松川だるま」 講師：小林　直輝　（東北歴史博物館技師）	11
9	14	木	○第 5 回もっと知りたい！常設展示　「遮光器土偶」 講師：山田　凜太郎　（東北歴史博物館技師）	11
	24	日	○特別展『古墳をつくる人々　－はにわ工人，ハジベ君！－』閉幕	のべ 137
9	24	日	○第 23 回友の会歴史講座　「九代伊達政宗の時代－長井庄（置賜地方）への勢力拡大」 講師：島津　憲一　氏（たかはた伊達の会会長）	37
10	29	日	○第 18 回歴史探訪会 「七ヶ宿町・山形県高畠町　東光寺・高畑城跡・資福寺跡・亀岡文殊探索」	45
11	19	日	○第 9 回テーマ展示勉強会　「多賀城跡出土木簡」 講師：須賀　正美　（東北歴史博物館副主任研究員）	19
	22	水	○第 6 回もっと知りたい！常設展示　「古代多賀城とその周辺」 講師：鈴木　啓司　（東北歴史博物館研究員）	7
2	18	日	○第 24 回友の会歴史講座「多賀城の変遷（通史）」 講師：鈴木　啓司　（東北歴史博物館研究員）	49

※年間を通して東北歴史博物館友の会ウェブサイトの管理

Ⅸ　令和５年度博物館日誌抄

年　月　日	出　来　事
令和５年４月 15 日　土	特別展「悠久の絆　奈良・東北のみほとけ」開幕（～6/11）
	特別展講演会「聖徳太子のこころ」
４月 29 日　土	特別展講演会「奈良の名品　徹底解説」
５月６日　土	特別展講演会「鑑真和上と仏舎利と取経行脚僧」
５月 13 日　土	特別展講演会「一味和合と興法利生」
５月 20 日　土	特別展講演会「美術に見る奈良仏教の人と思想」
６月 27 日　火	テーマ展示第１室「松川だるま」（～11/30）
	テーマ展示第２室「山王遺跡・市川橋遺跡の古墳時代」（～11/30）
	テーマ展示第３室「金山資料」（～8/6）
７月　６日　木	令和５年度宮城県博物館等連絡協議会役員会・総会・第１回研修会
７月 15 日　土	特別展「古墳をつくる人びと　－はにわ工人，ハジベ君！－」開幕（～9/24）
８月　５日　土	今野家住宅盆棚飾り（～8/13）
８月　８日　火	テーマ展示第３室「伊達家文書」（～9/18）
８月 20 日　日	特別展企画「は（８）に（２）わ（０）」の日！れきはくはにフェス 2023」
８月　29 日　火	パネル展「令和４年度 みやぎの発掘調査」（文化財課主催～9/24）
９月　１日　金	講堂空調改修工事（～10/31）
９月　５日　火	パネル展「海図で見る～東北の港の昔と今～」（海上保安本部主催～9/18）
９月　20 日　水	テーマ展示第３室「多彩な画題」（～10/29）
９月　26 日　火	今野家住宅月見飾り（～10/1）
10 月１日　日	展示室空調改修工事（10/1～11/30 特別展示室休室、12/1～3/31 特別展示室・常設展示室休室）
10 月７日　土	体験イベント「秋の“見”覚まるかじり博物館 2023」
10 月 31 日　土	テーマ展示第３室「重要文化財・多賀城跡出土木簡」（～11/30）
12 月１日　金	館内設備保守点検のため臨時休館日（～1/4）
令和６年１月　５日　金	今野家住宅正月飾り（～1/31）
	こども歴史館お正月特別企画「お正月あそび 2024」（～1/31）
２月１日　木	東北歴史博物館協議会資料収集専門部会
２月 10 日　土	体験イベント「冬も元気にはくぶつかん！2024」
２月 19 日　月	令和５年度宮城県博物館等連絡協議会第２回研修会
２月 21 日　水	東北歴史博物館協議会

X　資　料

1　入館者統計

表 1　入館者数（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

開館日数	区　分	有料 個人	有料 団体	有料 小計	無料 個人	無料 団体	無料 小計	合計	比率	無料施設等利用者	入館者総合計
288	小・中学生	14,272	54(1)	14,326	1,136	3,175(69)	4,311	18,637(70)	18.7%	55,201	154,645
	高校生	559	53(2)	612	136	92(8)	228	840(10)	0.9%		
	一　般	57,085	233(7)	57,318	22,217	432(11)	22,649	79,967(18)	80.4%		
	計	71,916	340(10)	72,256	23,489	3,699(88)	27,188	99,444(98)	100.0%		

表 2　月別入館者数（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

(1)　展示観覧者数

月	開館日数	有料 個人	有料 団体	有料 小計	無料 個人	無料 団体	無料 小計	合計
令和 4 年度合計	283	47,605	396(13)	48,001	9,440	6,273(136)	15,713	63,714(149)
令和 5 年　4 月	26	8,435	0(0)	8,435	1,852	0(0)	1,852	10,287(0)
5 月	26	26,285	65(3)	26,350	5,124	499(9)	5,623	31,973(12)
6 月	26	12,517	(0)	12,517	3,920	3,108(82)	7,028	19,545(82)
7 月	26	1,764	62(2)	1,826	600	431(11)	1,031	2,857(13)
8 月	27	3,076	0(0)	3,076	986	124(3)	1,110	4,186(3)
9 月	26	2,171	46(2)	2,217	878	1,430(26)	2,308	4,525(28)
10 月	26	1,039	143(4)	1,182	687	659(19)	1,346	2,528(23)
11 月	26	951	118(2)	1,069	591	749(21)	1,340	2,409(23)
12 月	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0	0(0)
令和 6 年　1 月	23	0	0(0)	0	0	0(0)	0	0(0)
2 月	25	0	0(0)	0	0	0(0)	0	0(0)
3 月	26	0	0(0)	0	0	0(0)	0	0(0)
令和 5 年度合計	283	56,238	434(13)	56,672	14,638	7,000(171)	21,638	78,310(184)

(2)　施設利用者、講座・催事等参加者、講堂等使用者

月	施設利用者 こども歴史館	施設利用者 図書情報室	施設利用者 今野家住宅	講座・催事等参加者	講堂等使用者	合計	入館者総合計 (1)+(2)
令和 4 年度合計	15,997	1,958	19,393	4,312	1,066	42,726	154,645
令和 5 年　4 月	1,116	226	2,033	464	373	4,212	14,499
5 月	1,902	354	5,644	689	634	9,223	41,196
6 月	2,885	208	4,492	113	453	8,151	27,696
7 月	1,125	196	1,060	149	54	2,584	5,441
8 月	2,110	232	872	229	22	3,465	7,651

9月	2,009	152	1,696	370	32	4,259	8,784
10月	1,501	147	1,480	1,401	391	4,920	7,448
11月	1,431	160	1,180	108	445	3,324	5,733
12月	0	0	0	0	0	0	0
令和6年　1月	1,321	221	918	327	72	2,859	2,859
2月	1,136	333	845	134	55	2,503	2,503
3月	965	241	604	223	51	2,084	2,084
令和5年度合計	17,501	2,470	20,824	4,207	2,582	47,584	125,894

表3　県別団体入館者数（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合　計
小・中学生	250(　7)	2,021(57)	114(　4)	724(20)	155(　4)	3,553(73)	5(　2)	6,882(167)
高校生	0(　0)	0(　0)	0(　0)	0(　0)	3(　1)	170(　5)	0(　0)	173(　6)
一　般	0(　0)	62(　1)	0(　0)	0(　0)	0(　0)	380(11)	0(　0)	442(12)
計	250(　7)	2,083(58)	114(　4)	724(20)	158(　5)	4,103(89)	5(　2)	7,437(185)

表1～3

※（　）内は団体数。

※「小・中学生」、「高校生」、「一般」、「その他」の各区分が混在した団体の場合、団体数は「一般」に計上。

表4　特別展観覧者数

展示名		悠久の絆 奈良・東北のみほとけ展	古墳をつくる人びと －はにわ工人，ハジベ君！－	合　計
会　期		4月15日～6月11日	7月15日～9月24日	
開催日数		50日間	62日間	112日間
観覧者数		54,663	5,969	60,632
内訳	小中高校生	(3.4%)　1,853	(17.8%)　1,064	(4.8%)　2,917
	一　般	(96.6%)　52,810	(82.2%)　4,905	(95.2%)　57,715

表5　年度別入館者数

年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
観覧者数	小・中学生	17,550	20,608	20,831	19,483	15,576	18,092	17,456	20,638	20,433
	高校生	911	794	1,021	791	390	513	825	899	1,173
	一　般	35,660	29,384	31,909	26,661	14,271	27,937	31,491	44,923	57,701
	計	54,121	50,786	53,761	46,935	30,237	46,542	49,772	66,460	79,307
	常設展(再掲)	29,468	26,647	27,313	26,269	20,349	24,431	26,403	27,173	30,904
	特別展(再掲)	24,653	24,139	26,448	20,666	9,888	22,111	23,369	39,287	48,403
施設利用･講座等参加者		69,303	77,738	79,598	69,450	59,751	82,346	78,414	82,732	55,274
年度合計		123,424	128,524	133,359	116,385	89,988	128,888	128,186	149,192	134,581
入館者累計		1,520,252	1,648,776	1,782,135	1,898,520	1,988,508	2,117,396	2,245,582	2,394,774	2,529,355

年度		H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	累計
観覧者数	小・中学生	16,936	18,841	16,201	13,506	4,888	18,637	10,594	10,411	442,401
	高校生	499	987	1,144	416	324	840	1,641	915	35,324
	一般	52,989	61,708	85,847	45,100	22,129	79,967	51,479	66,984	1,248,390
	計	70,424	81,536	103,192	59,022	27,341	99,444	63,714	78,310	1,718,072
	常設展(再掲)	29,664	21,169	21,734	22,644	8,932	11,154	15,944	17,678	714,550
	特別展(再掲)	40,760	60,367	81,458	36,378	18,409	88,290	47,770	60,632	1,003,522
施設利用･講座等参加者		74,624	75,744	79,023	47,150	18,024	55,201	42,726	47,584	1,834,342
年度合計		145,048	157,280	182,215	106,172	45,365	154,645	106,440	125,894	3,552,414
入館者累計		2,674,403	2,831,683	3,013,898	3,120,070	3,165,435	3,320,080	3,426,520	3,552,414	

2　ホームページアクセス状況

年度	訪問者	延べ訪問者	平均訪問回	閲覧ページ
平成29年度	157,662	288,272	(1.8)	913,777
平成30年度	163,978	310,673	(1.9)	1,047,981
令和元年度	176,221	364,629	(2.1)	1,326,179
令和2年度	82,818	131,796	(1.6)	424,340
令和3年度	184,362	285,592	(1.5)	735,843
令和4年度	144,275	205,678	(1.4)	588,432
令和5年度	155,773	225,516	0.98	659,975

訪問者　：　1回以上訪問した訪問者数。

延べ訪問者　：　合計訪問回数。

平均訪問回　：　訪問者1人あたりの平均訪問回数。

※令和5年度は、googleアナリティクス4への移行に伴い、算定方法が変わったため、前年までの数値との差異が見られます。( )内の数値は、移行前の算定による数値となります。

閲覧ページ　：　閲覧されたページの合計数

3　歴史博物館条例（平成11年3月12日　条例第2号）

最終改正　令和5年3月24日条例第16号

（趣　旨）

第1条　この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（設　置）

第2条　考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2　歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
東北歴史博物館	多賀城市

（職　員）

第3条　歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

（観覧料）

第4条　歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第1に定める観覧料を徴収する。

2　観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

（使用許可）

第5条　歴史博物館の施設で別表第2に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2　教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

一　公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。

二　施設又は設備をき損するおそれがあるとき。

三　その他施設設置の目的に反するとき。

（許可申請の手続）

第5条の2　前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

一　氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては、その代表者の氏名

二　使用しようとする施設

三　使用しようとする期間

四　使用の目的

五　入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあっては、その金額

六　入場予定の人員

七　法人その他の団体にあっては、使用の責任者の氏名及び電話番号

（使用許可の取消し等）

第6条　教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取り消し、又はその使用を停止することができる。

一　詐欺その他不正の行為により第5条第1項の許可を受けたとき。

二　第5項第1項の許可の条件に違反したとき。

三　前2号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認めたとき。

（使用料）

第7条　施設を使用する者からは、別表第2に定める使用料を徴収する。

2　使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から14日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。

3　前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。

一　氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては、その代表者の氏名

二　既に使用許可を受けた場合にあっては、許可の年月日及び許可の番号

三　使用料を前納できない理由

（観覧料等の返還）

第8条　既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

一　観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合　10割

二　使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取消しを申し出た場合　5割

2　前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。

一　氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては、その代表者の氏名

二　返還を受けようとする理由

三　返還を受けようとする金額

3　第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。

一　氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては、その代表者の氏名

二　使用許可を受けた年月日及び許可の番号

三　返還を受けようとする理由

四　返還を受けようとする金額

（観覧料等の減免）

第9条　知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

一　小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合　常設展示観覧料の10割

二　県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合　常設展示観覧料の10割

三　博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合　常設展示観覧料10割

四　知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合　常設展示観覧料10割

五　身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合　観覧料の10割

六　知的障害者(児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者　に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合　観覧料の10割

七　精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合　観覧料の10割

八　国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合　使用料の5割

九　前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合　観覧料又は使用料のうち知事が定める割合

2　前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。

一　氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては、その代表者の氏名

二　減免を受けようとする理由

三　観覧料の場合にあっては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号

四　使用料の場合にあっては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設

3　第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

（損傷の届出等）

第10条　入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

2　前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

（罰　則）

第11条　第5条第1項の規定に違反して、許可を受けないで施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5

万円以下の過料に処する。

2　詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の５倍に相当する金額（当該５倍に相当する金額が５万円を超えないときは、５万円とする。）以下の過料に処する。

（委　任）

第12条　この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、平成11年４月１日から施行する。ただし、第４条の規定、第８条及び第９条の規定（観覧料に係る部分に限る。）並びに別表第１の規定は、同年10月１日から施行する。

（歴史資料館条例の廃止）

2　歴史資料館条例（昭和49年宮城県条例第26号）は、廃止する。

附　則（平成12年３月28日条例第13号）

この条例は、平成12年４月１日から施行する。

附　則（平成14年３月27日条例第17号）

この条例は、平成14年４月１日から施行する。

附　則（平成26年３月27日条例第14号抄）

この条例は、平成26年４月１日から施行する。

附　則（平成29年３月23日条例第12号）

（施行期日）

1　この条例は、平成29年４月１日から施行する。

（経過措置）

2　この附則に別段の定めがあるものを除き、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に許可若しくは承認を受け、又は協議が成立した使用、行為、利用又は占用に係る使用料、占用料又は土地占用料については、なお従前の例による。

附　則（平成28年３月22日条例第４号）

この条例は、平成28年４月１日から施行する。ただし、第２条中犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例第12条の改正規定（「中学校」の下に「、義務教育学校」を加える部分を除く。」）、第４条中総合運動場条例第16条第１項第２号の改正規定（「以下同じ。」を削る部分に限る。）並びに第６条中美術館条例第９条第１項第１号及び歴史博物館条例第９条第１項第１号の改正規定（「以下同じ。」を削る部分に限る。）は、公布の日から施行する。

附　則（平成29年３月23日条例第12号）

（施行期日）

1　この条例は、平成29年４月１日から施行する。

附　則（平成30年３月23日条例第13号）

この条例は、平成30年４月１日から施行する。

この条例は、令和５年４月１日から施行する。

別表第１（第４条関係）

区　　分	観覧料の額（一人一回につき）		
	一般（大学生及びこれに準ずる者を含む）		小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者
	個　　人	団　　体	
常設展示	460円	360円	
特別展示	1,700円以内で知事の定める額		

備考　「団体」とは、20人以上をいう。

別表第２（第５条、第７条関係）

名　称	使用区分	使　用　料　の　額
講　堂	全　　日	45,700円
	午　　前	17,100円
	午　　後	28,500円

備考

一　「全日」とは午前９時から午後５時まで、「午前」とは午前９時から正午まで、「午後」とは午後１時から午後５時までをいう。

二　使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

4　東北歴史博物館管理規則（平成 11 年 3 月 31 日　教育委員会規則第 19 号）

最終改正　平成 12 年 3 月 31 日教育委員会規則第 51 号

（趣　旨）

第１条　この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 33 条及び歴史博物館条例（平成 11 年宮城県条例第２号。以下「条例」という。）第 11 条の規定に基づき、東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（事　業）

第２条　博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

一　主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し並びに、展示及び閲覧に供すること。

二　博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること。

三　博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。

四　博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

五　博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

六　博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。

七　野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。

八　他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借等を行うこと。

九　博物館の事業に従事する人材の養成及び研修を行うこと。

十　前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

（休館日）

第３条　博物館の休館日は、次のとおりとする。

一　月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第３条の規定による休日に当たるときを除く。

二　１月１日から同月３日まで及び 12 月 29 日から同月 31 日まで（前号に掲げる日を除く。）

2　博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めたときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

（開館時間）

第４条　博物館の開館時間は、午前９時 30 分から午後５時までとする。

2　館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

（観覧の手続）

第５条　博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」は、観覧券（様式第１号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第９条の規定により観覧料の免除を受けた者については、この限りではない。

（施設の使用許可）

第６条　条例第５条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとす

る初日の 12 日前から 7 日前までの期間内に使用許可申請書（様式第 2 号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別の事情があると認めたときは、この期間によらないことができる。

2　館長は、前項の申請を適当と認めたときは、使用許可書（様式第 3 号）により許可するものとする。

（使用者の遵守事項）

第 7 条　使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

一　使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。

二　許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。

三　使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。

四　許可を受けないで寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。

五　許可を受けないで広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。

六　めいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。

七　火災及び盗難の防止に留意すること。

八　使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。

九　前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項

（使用料の納入等）

第 8 条　条例第 7 条第 3 項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書（様式第 4 号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

（観覧料等の返還）

第 9 条　条例第 8 条第 2 項及び第 3 項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料（使用料）返還申請書（様式第 5 号）を館長に提出するものとする。

（観覧料等の減免）

第10条　条例第 9 条第 2 項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書（様式第 6 号）又は使用料減免申請書（様式第 7 号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2　館長は、前項の申請を適当と認めたときは、観覧料減免承認書（様式第 8 号）又は使用料減免承認書（様式第 9 号）により承認するものとする。

（博物館資料の貸出し）

第 11 条　博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書（様式第 10 号）を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2　館長は、前項の申請を適当と認めたときは、博物館資料貸出承認書（様式第 11 号）により承認するものとする。

3　博物館資料の貸出期間は、60 日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

（入館者の遵守事項）

第12条　入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

一　博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。

二　展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。

三　許可を受けないで展示品の模写又は撮影等を行わないこと。

四　所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。

五　他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。

六　前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項

（入館の規制等）

第13条　館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

一　館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者

二　館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者

三　前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

（委　任）

第14条　この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附　則

（施行期日）

1　この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条、第4条、第5条、第10条及び第11条の規定は同年10月1日から施行する。

（東北歴史資料館管理規則の廃止）

2　東北歴史資料館管理規則（昭和49年宮城県教育委員会規則第14号）は、廃止する。

附　則（平成12年3月31日教育委員会規則第51号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。　　様　式（省略）

5　歴史博物館協議会条例（平成11年3月12日宮城県条例第3号）

最終改正　平成24年3月条例第6号

（設置）

第1条　博物館法（昭和26年法律第285号）第20条第1項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第2条　協議会は委員10人以内で組織する。

（任命の基準）

第3条　委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

（任期）

第4条　委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第5条　協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条　協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2　協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3　協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第7条　協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。

2　協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3　部会委員は、7人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4　部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5　第4条の規定は部会委員について、前2条（第5条第1項を除く。）の規定は部会について準用する。

6　協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

（委任）

第8条　この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、公布の日から起算して８月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。（平成 11 年８月教育委員会規則第 25 号で、同 11 年９月１日から施行）

（附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2　附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和 28 年宮城県条例第 69 号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員　出席１回につき 11,600 円　６級

附　則（平成 17 年３月 25 日条例第 14 号）

（施行期日）

1　この条例は、平成 17 年４月１日から施行する。

附　則（平成 24 年３月 23 日条例第６号）

この条例は、平成 24 年４月１日から施行する。

東北歴史博物館協議会委員（50 音順敬称略）

氏　　名	職　　業	分　　野	任　　期
近江　惠美子	東北生活文化大学名誉教授	学識経験	R5.9.1～R7.8.31
籠橋　　俊光	東北大学大学院文学研究科准教授	学識経験	R5.9.1～R7.8.31
菊池　すみ子	多賀城市芸術文化協会会長	社会教育	R5.9.1～R7.8.31
今野　　俊宏	株式会社河北新報社常務取締役事業担当	学識経験	R5.9.1～R7.8.31
佐々木　淳子	七ヶ浜町立松ケ浜小学校校長	学校教育	R5.9.1～R7.8.31
根來　　興宣	多賀城市立城南小学校ＰＴＡ会長	家庭教育	R5.9.1～R7.8.31
堀内　恵理子	亘理町立荒浜中学校校長	学校教育	R5.9.1～R7.8.31
宮原　　育子	宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授	学識経験	R5.9.1～R7.8.31
柳原　　敏昭	東北大学大学院文学研究科教授	学識経験	R5.9.1～R7.8.31

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員（50 音順敬称略）

氏　　名	職　　業	分　　野	任　　期
籠橋　俊光	東北大学大学院文学研究科准教授	歴　史	R5.4.1～R7.3.31
金子　祥之	東北学院大学文学部歴史学科准教授	民　俗	R5.4.1～R7.3.31
川延　安直	福島県立博物館専門員	美術史	R5.4.1～R7.3.31
藤澤　敦	東北大学学術資源研究公開センター総合学術博物館教授	考　古	R5.4.1～R7.3.31
本田　秋子	東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館課長（学芸主査）	工　芸	R5.4.1～R7.3.31
本田　　論	根津美術館学芸第二課長	美術史	R5.4.1～R7.3.31
安田　志伸	山形大学学士課程基盤教育機構准教授	歴　史	R5.4.1～R7.3.31

6　施設の概要

(1)　施設

敷地面積	77,144.07 ㎡
構造	鉄筋コンクリート造　地上 4 階地下 1 階
延床面積	15,446.11 ㎡ （本館 14,752.11 ㎡、本館外 398.01 ㎡、古民家 295.99 ㎡）
駐車場	駐車台数 191 台
駐輪場	駐輪台数 100 台
総合展示室	1,482.93 ㎡
特別展示室	988.23 ㎡
テーマ展示室	391.31 ㎡
映像展示室	162.64 ㎡ 250 インチスクリーン 一般席 102 席 車椅子利用席 4 席
こども歴史館	459.72 ㎡ インタラクティブシアター 一般席 88 席
	ワークテーブル 11 コーナー　3 テーブル
	パソコンランド 端末 4 台
図書情報室	276.56 ㎡ 読書席 34 席 パソコン 5 台
講堂	358.55 ㎡（舞台 116.89 ㎡） 200 インチスクリーン
	一般席 294 席 車椅子利用者席 3 席

(2)　館内平面図

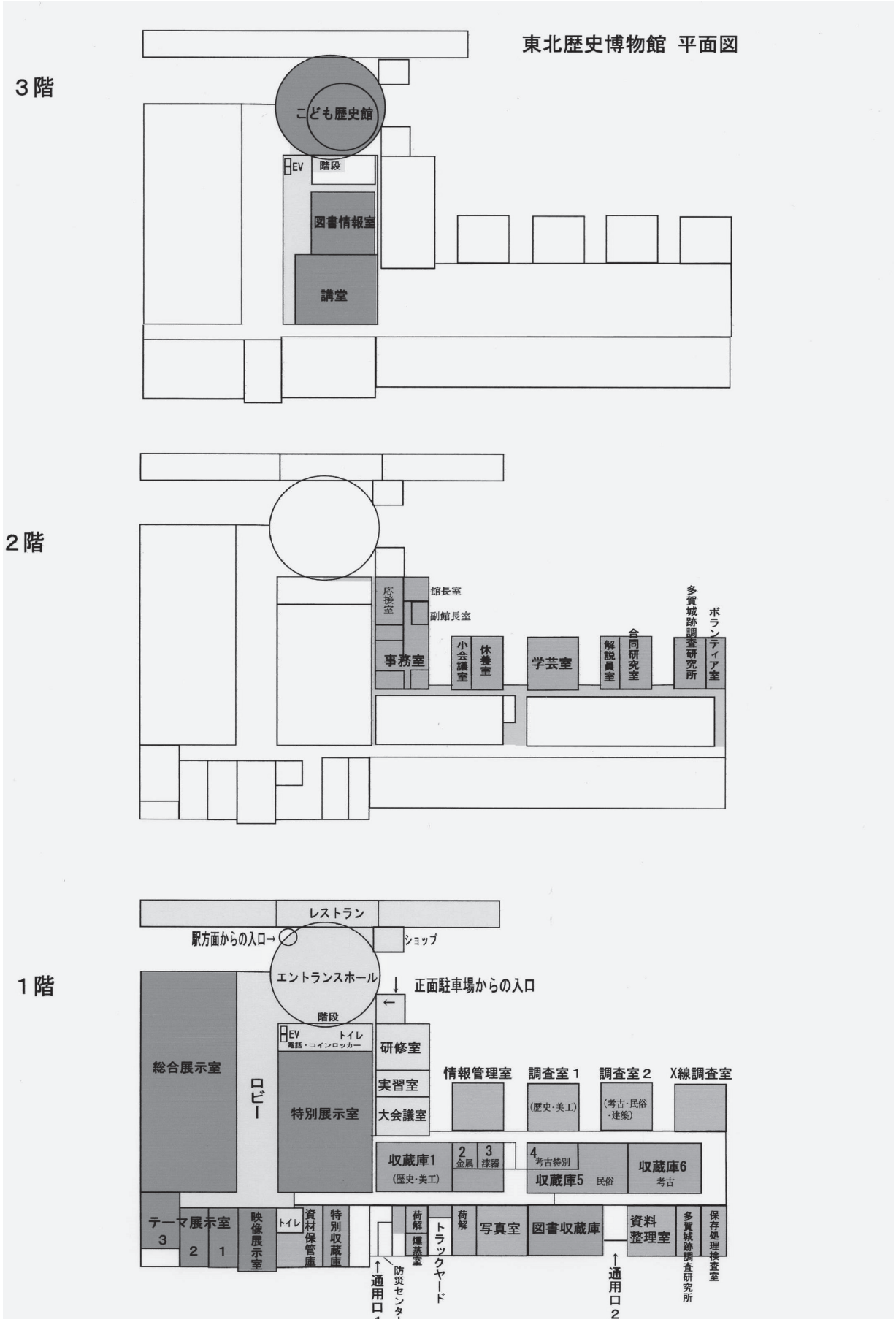
東北歴史博物館 平面図
3階
こども歴史館
EV
階段
図書情報室
講堂
2階
応接室
館長室
副館長室
事務室
小会議室
休養室
学芸室
解説員室
合同研究室
多賀城跡調査研究所
ボランティア室
1階
レストラン
駅方面からの入口→
ショップ
エントランスホール
↓ 正面駐車場からの入口
階段
EV
トイレ
電話・コインロッカー
総合展示室
ロビー
特別展示室
研修室
実習室
大会議室
情報管理室
調査室1
(歴史・美工)
調査室2
(考古・民俗・建築)
X線調査室
収蔵庫1
(歴史・美工)
2 金属
3 漆器
4 考古特別
収蔵庫5 民俗
収蔵庫6 考古
テーマ展示室 3
2
1
映像展示室
トイレ
資材保管庫
特別収蔵庫
荷解
燻蒸室
トラックヤード
荷解
写真室
図書収蔵庫
資料整理室
多賀城跡調査研究所
保存処理検査室
↑通用口1
防災センター
↑通用口2

XI　沿革

昭和 49 年 8 月　東北歴史資料館設置（廃止　平成 11 年 3 月 31 日）
平成 3 年 3 月　東北歴史博物館（仮称）建設基本構想策定
平成 4 年 3 月　東北歴史博物館（仮称）運営・展示・建築基本計画策定
平成 5 年 10 月　東北歴史博物館（仮称）建築設計競技
平成 8 年 10 月　東北歴史博物館（仮称）建築工事着工（竣工　平成 11 年 3 月 26 日）
平成 9 年 3 月　東北歴史博物館（仮称）展示工事着工（竣工　平成 11 年 3 月 25 日）
平成 9 年 12 月　東北歴史博物館（仮称）古民家復元工事着工（竣工　平成 11 年 6 月 30 日）
平成 10 年 7 月　東北歴史博物館（仮称）情報システムプログラム製造（完成　平成 11 年 3 月 25 日）
平成 11 年 4 月　東北歴史博物館設置（平成 11 年宮城県条例第 2 号）
平成 11 年 10 月　オープン（10 月 9 日）
平成 11 年 10 月　特別展「祈りのかたち」開幕（10 月 9 日～11 月 14 日）
平成 12 年 4 月　特別展「縄文時代の日本列島」開幕（4 月 29 日～6 月 4 日）
平成 12 年 7 月　特別展「子どもたちの 20 世紀」開幕（7 月 22 日～9 月 3 日）
平成 12 年 10 月　特別展「東北地方の仮面」開幕（10 月 7 日～11 月 19 日）
平成 13 年 1 月　特別展「文字世界への招待」開幕（1 月 27 日～3 月 11 日）
平成 13 年 4 月　特別展「ふるきいしぶみ」開幕（4 月 24 日～6 月 10 日）
平成 13 年 7 月　特別展「神さまのいる風景」開幕（7 月 20 日～9 月 11 日）
平成 13 年 9 月　ＪＲ東北本線国府多賀城駅開業（9 月 29 日）
平成 13 年 10 月　特別展「はるかみちのく」開幕（10 月 2 日～11 月 11 日）
平成 14 年 1 月　特別展「東北発掘ものがたり」開幕（1 月 29 日～3 月 10 日）
平成 14 年 4 月　特別展「観光旅行」開幕（4 月 16 日～5 月 26 日）
平成 14 年 6 月　特別展「古代エジプト文明展」開幕（6 月 1 日～7 月 14 日）
平成 14 年 10 月　特別展「飛鳥・藤原京展」開幕（10 月 11 日～12 月 1 日）
平成 15 年 7 月　特別展「仙台藩の金と鉄」開幕（7 月 19 日～9 月 7 日）
平成 15 年 10 月　特別展「鮭－秋味を待つ人々－」（10 月 7 日～11 月 24 日）
平成 16 年 2 月　特別展「平賀源内」開幕（2 月 14 日～3 月 21 日）
平成 16 年 4 月　特別展「新収蔵品展」開幕（4 月 27 日～6 月 20 日）
平成 16 年 7 月　特別展「東北発掘ものがたり２」開幕（7 月 13 日～8 月 29 日）
平成 16 年 9 月　特別展「洛陽の夢　唐三彩の世界展」開幕（9 月 18 日～11 月 7 日）
平成 16 年 12 月　特別展「福よ来い」開幕（12 月 14 日～2 月 13 日）
平成 17 年 4 月　特別展「古代の旅」開幕（4 月 19 日～5 月 29 日）
平成 17 年 6 月　特別展「音と人の風景」開幕（6 月 21 日～7 月 31 日）
平成 17 年 8 月　特別展「水辺と森の縄文人」開幕（8 月 12 日～9 月 25 日）
平成 17 年 10 月　特別展「日本三景展」開幕（10 月 25 日～11 月 27 日）
平成 18 年 4 月　特別展「中国・美の十字路展」開幕（4 月 15 日～6 月 18 日）
平成 18 年 7 月　特別展「熊野信仰と東北」開幕（7 月 29 日～9 月 10 日）

平成 18 年 9 月　入館者 100 万人達成（9 月 8 日）
　　特別展「とつげき！おもしろ博物館」開幕（9 月 26 日～2 月 4 日）
平成 19 年 4 月　特別展「町絵図・村絵図の世界」開幕（4 月 21 日～5 月 27 日）
平成 19 年 6 月　特別展「慈覚大師　円仁とその名宝」開幕（6 月 16 日～7 月 29 日）
平成 19 年 8 月　特別展「奥州一宮鹽竈神社」開幕（8 月 9 日～9 月 24 日）
平成 19 年 10 月　特別展「ちょっと昔のくらし」開幕（10 月 13 日～12 月 21 日）
平成 20 年 4 月　特別展「発明王エジソン展」開幕（4 月 26 日～6 月 15 日）
平成 20 年 6 月　特別展「古代北方世界に生きた人びと」開幕（6 月 28 日～8 月 24 日）
平成 20 年 10 月　特別展「塩竈・松島」開幕（10 月 4 日～11 月 24 日）
平成 21 年 4 月　特別展「みやぎの昔々」開幕（4 月 25 日～6 月 7 日）
平成 21 年 6 月　特別展「むかしをたんけん！こどもの世界」開幕（6 月 27 日～8 月 30 日）
平成 21 年 9 月　開館 10 周年記念特別展「東北の群像」開幕（9 月 19 日～11 月 1 日）
平成 21 年 10 月　開館 10 周年（10 月 9 日）
平成 22 年 4 月　特別展「絵図にみる江戸時代のみやぎ」開幕（4 月 24 日～6 月 6 日）
平成 22 年 6 月　特別展「しごとと道具　いまむかし」開幕（6 月 26 日～8 月 22 日）
平成 22 年 9 月　多賀城跡調査 50 周年記念特別展「多賀城・太宰府と古代の都」開幕（9 月 4 日～10 月 24 日）
平成 23 年 3 月　東日本大震災被災による臨時閉館（3 月 12 日～4 月 25 日）
平成 23 年 4 月　展示室復旧完了　業務再開（4 月 26 日）
平成 23 年 9 月　特別展「いつも元気なこどもたち！」開幕（9 月 23 日～12 月 11 日）
平成 24 年 4 月　特別展「神々への祈り」開幕（4 月 28 日～6 月 7 日）
平成 24 年 5 月　入館者 200 万人達成（5 月 3 日）
平成 24 年 7 月　特別展「家族でおでかけ」開幕（7 月 7 日～9 月 9 日）
平成 24 年 10 月　特別展「みちのく鬼めぐり」開幕（10 月 6 日～12 月 2 日）
平成 25 年 4 月　特別展「美しき東北の街並み」開幕（4 月 27 日～6 月 16 日）
平成 25 年 7 月　特別展「考古学からの挑戦」開幕（7 月 13 日～9 月 8 日）
平成 25 年 11 月　特別展「神さま仏さまの復興」開幕（11 月 16 日～1 月 13 日）
平成 26 年 5 月　特別展「日本発掘」開幕（5 月 31 日～7 月 9 日）
平成 26 年 7 月　特別展「家電の時代」開幕（7 月 26 日～9 月 28 日）
平成 27 年 1 月　特別展「みちのくの観音さま」開幕（1 月 24 日～3 月 12 日）
平成 27 年 4 月　特別展「医は仁術」開幕（4 月 18 日～6 月 21 日）
平成 27 年 7 月　徳川家康没後 400 年記念特別展「徳川将軍家と東北」開幕（7 月 11 日～8 月 23 日）
平成 27 年 9 月　特別展「日本のわざと美展」開幕（9 月 12 日～10 月 18 日）
平成 28 年 1 月　今野家住宅修復工事完了　公開再開(1 月 4 日)
平成 28 年 4 月　映像展示室　機器更新工事完了　公開再開(4 月 1 日)
　　インタラクティブシアター　機器更新工事完了　新コンテンツ追加(4 月 1 日)
平成 28 年 7 月　特別展「アンコールワットへのみち」開幕（7 月 16 日～9 月 19 日）
平成 28 年 10 月　特別展「日本人とクジラ」開幕（10 月 8 日～12 月 4 日）
平成 29 年 1 月　特別展「工芸継承」開幕（1 月 14 日～2 月 26 日）
平成 29 年 3 月　特別展「世界遺産ラスコー展－クロマニョン人が残した洞窟壁画－」開幕（3 月 25 日～5 月 28 日）
平成 29 年 6 月　特別展「漢字三千年－漢字の歴史と美－」開幕（6 月 24 日～8 月 11 日）
平成 29 年 9 月　特別展「熊と狼－人と獣の交渉誌－」開幕（9 月 16 日～11 月 19 日）

平成 30 年 4 月　特別展「東大寺と東北－復興を支えた人々の祈り－」開幕（4 月 28 日～6 月 24 日）
平成 30 年 7 月　特別展「タイムスリップ！縄文時代」開幕（7 月 21 日～9 月 24 日）
平成 30 年 10 月　特別展「伊達綱村」開幕（10 月 6 日～12 月 2 日）
平成 30 年 12 月　入館者 300 万人達成（12 月 1 日）
平成 31 年 4 月　特別展「最先端技術でよみがえるシルクロード」開幕（4 月 19 日～6 月 23 日）
令和元年 7 月　特別展「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」開幕（7 月 13 日～9 月 1 日）
令和元年 9 月　特別展「蝦夷－古代エミシと律令国家－」開幕（9 月 21 日～11 月 24 日）
令和元年 10 月　今野家住宅母屋建築 250 周年記念講演会（10 月 14 日）
令和 2 年　3 月　今野家住宅修復工事完了（3 月 31 日）
令和 2 年　4 月　新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館（4 月 11 日～5 月 18 日）
令和 2 年　5 月　新型コロナウイルス感染防止策を実施して業務再開（5 月 19 日）
特別展「みやぎの復興と発掘調査」開幕（5 月 19 日～6 月 14 日）
令和 2 年　7 月　特別展「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」開幕（7 月 4 日～9 月 6 日）
今野家住宅観覧再開（7 月 4 日～）
令和 2 年　9 月　特別展「伝わるかたち／伝えるわざ――伝達と変容の日本建築」開幕（9 月 26 日～11 月 23 日）
令和 3 年　4 月　特別展「デンマーク・デザイン」開幕（4 月 23 日～6 月 27 日）
令和 3 年　7 月　特別展「ジュラシック　大恐竜展」開幕（7 月 16 日～9 月 11 日）
令和 3 年 10 月　特別展「みちのく　武士が愛した絵画」開幕（10 月 9 日～12 月 5 日）
令和 4 年　4 月　特別展「知の大冒険 －東方文庫 名品の煌めき－」開幕（4 月 23 日～6 月 26 日）
令和 4 年　7 月　特別展「欲望の昭和 ～戦後日本と若者たち～」開幕（7 月 23 日～9 月 27 日）
令和 4 年 10 月　特別展「みちのくのサムライたち 東北武士の系譜」開幕（10 月 1 日～11 月 27 日）
令和 5 年　1 月　特別展「キングダム展 －信－」開幕（1 月 14 日～3 月 12 日）
令和 5 年　4 月　特別展「悠久の絆　奈良・東北のみほとけ展」開幕（4 月 15 日～6 月 11 日）
令和 5 年　7 月　特別展「古墳をつくる人びと　－はにわ工人，ハジベ君！－」開幕（7 月 15 日～9 月 24 日）

東北歴史博物館令和５年度年報

令和６年５月 30 日　発行

編集・発行　東北歴史博物館
〒985-0862　宮城県多賀城市高崎一丁目 22-1
TEL (022)368-0101 (代)
https://www.thm.pref.miyagi.jp

印刷　株式会社イメージパーク
TEL (022)236-7202 (代)